

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第75期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社

【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 会田 仁一

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部 部長代理
増田 健

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部 部長代理
増田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第71期 平成18年3月	第72期 平成19年3月	第73期 平成20年3月	第74期 平成21年3月	第75期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	54,303	62,120	64,513	60,675	34,898
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,698	5,186	5,569	1,103	5,414
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,792	3,053	3,585	810	12,090
純資産額 (百万円)	60,780	64,138	61,326	57,869	45,706
総資産額 (百万円)	83,510	90,076	85,036	74,796	63,867
1株当たり純資産額 (円)	849.94	893.19	911.28	905.90	715.08
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	23.79	42.67	50.27	12.41	189.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.52	42.23	49.32	12.40	
自己資本比率 (%)	72.8	71.2	72.1	77.3	71.5
自己資本利益率 (%)	3.0	4.9	5.7	1.4	23.4
株価収益率 (倍)	39.47	19.40	12.45	22.40	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	407	4,054	1,103	2,475	4,857
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,300	1,275	0	3,985	294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,078	1,609	2,162	3,599	309
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,983	11,475	7,420	9,859	14,580
従業員数 (名)	1,472	1,539	1,610	1,629	1,507
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	42,580	45,458	47,111	43,458	24,719
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,366	3,485	3,669	278	2,412
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,570	1,885	2,125	104	15,726
資本金 (百万円)	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831
発行済株式総数 (株)	79,147,321	79,147,321	79,147,321	79,147,321	79,147,321
純資産額 (百万円)	58,487	59,806	57,209	54,309	38,895
総資産額 (百万円)	72,641	75,532	72,134	62,834	49,017
1株当たり純資産額 (円)	817.88	832.87	850.10	850.14	608.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	13.00 ()	15.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	20.75	26.35	29.80	1.60	246.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.51	26.08	29.24	1.60	
自己資本比率 (%)	80.5	79.2	79.3	86.4	79.2
自己資本利益率 (%)	2.7	3.2	3.6	0.2	33.8
株価収益率 (倍)	45.26	31.43	21.01	173.95	
配当性向 (%)	48.20	49.34	50.34	312.85	
従業員数 (名)	708	730	800	829	755

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第72期の1株当たり配当額13円には、90周年記念配当1円が含まれております。
- 3 純資産額の算定にあたり、第72期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第75期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
大正6年3月	故会田陽啓が東京墨田区にプレス機械製造を業とする個人経営の「会田鉄工所」を興し創業する。
昭和12年3月	「株式会社会田鉄工所」(資本金20万円)に改組。
34年11月	神奈川県相模原市に工場を新設。(現本社・相模工場)
37年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
39年9月	本社および亀戸工場を相模原市に移転・統合し、加えて試作工場およびクラッチ工場を新設。
44年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
45年7月	当社商号を「アイダエンジニアリング株式会社」に変更。
46年8月	東京・大阪証券取引所市場第一部に昇格。
47年10月	シカゴ出張所を分離して「アイダエンジニアリング(U.S.A.), INC.」を設立。
49年8月	津久井工場(神奈川県津久井郡津久井町(現 相模原市))を新設。
54年6月	「アイダエンジニアリング(U.S.A.), INC.」を吸収合併して「アイダエンジニアリング, INC.」を設立。
60年4月	カナダに「アイダカナダ, INC.」を設立。(現・連結子会社)
平成元年5月	シンガポールに「アイダスタンピングテクノロジーPTE.LTD.」を設立。(現・連結子会社)
4年4月	石川県金沢市に「株式会社アクセス」を設立。(現・連結子会社)
4年9月	神奈川県相模原市に「株式会社エービーシー」を設立。(現・連結子会社)
5年3月	香港に「アイダアジアLTD.」(のちに「アイダホンコンLTD.」に社名変更)を設立。(現・連結子会社)
6年4月	マレーシアに「アイダスタンピングテクノロジー(マレーシア)SDN.BHD.」を設立。(現・連結子会社)
7年4月	米国に「アイダデイトンテクノロジー CORP.」を設立。(現・連結子会社) (なお「アイダデイトンテクノロジーCORP.」は、平成7年9月に「アイダエンジニアリング, INC.」を吸収合併。また、平成16年10月に「アイダアメリカ CORP.」に社名変更。)
7年9月	マレーシアに「アイダマニュファクチャリング(マレーシア)SDN. BHD.」を設立。(現・連結子会社)
7年11月	石川県松任市(現 白山市)に松任工場を新設。
9年5月	タイに「アイダスタンピングテクノロジー(タイランド)CO.,LTD.」を設立。(現・連結子会社)
13年7月	神奈川県相模原市に「アービオテック株式会社」を設立。(現・非連結子会社)
14年6月	中国に「会田工程技術(上海)有限公司」を設立。(現・連結子会社)(なお、「会田工程技術(上海)有限公司」は平成20年8月に「会田工程技術有限公司」に社名変更。)
16年6月	ドイツに「コプレス GmbH」を設立。(現・連結子会社) (なお、「コプレス GmbH」は、平成17年11月に「アイダプレッセン GmbH」に社名変更。)
16年7月	イタリアに「アイダ S.r.l.」を設立。(現・連結子会社)
16年10月	「アイダ S.r.l.」はイタリアのプレス機械メーカーであったMANZONI GROUP S.p.A.社のプレス機械製造・販売事業の一部を譲受。
17年8月	ブラジルに「アイダ do ブラジル」を設立。(現・連結子会社)
17年10月	インドネシアに「PT アイダ スタンピングテクノロジー インドネシア」を設立。(現・連結子会社)
19年11月	インドに「アイダ スタンピングテクノロジー(インド)PVT.LTD.」を設立。(現・連結子会社)
21年2月	メキシコに「アイダ エンジニアリングDE メキシコ, S. DE R.L. DE C.V」を設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金属加工機械のうちプレス機械を主力とする鍛圧機械ならびにそれらに付帯するプレス加工自動化のための各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売を主な事業として、当社、連結子会社16社（国内製造会社1社、国内商事会社1社ならびに海外製造・販売・サービス会社14社）で構成されております。

当社グループのプレス機械事業は全セグメントに占める割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメントの記載は省略しており、当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業部門を示すと、以下のとおりであります。なお、連結子会社アイダエンジニアリングUK LTD.が清算終了したことにより連結子会社が1社減少しております。

プレス機械部門

(製造・販売) アイダエンジニアリング(株)、(株)アクセス、会田工程技術有限公司、
アイダマニュファクチャリング(マレーシア) SDN. BHD.、
アイダアメリカ CORP.、アイダS.r.l.

(販売) アイダホンコン LTD.、アイダスタンピングテクノロジーPTE. LTD.、
アイダスタンピングテクノロジー(マレーシア) SDN. BHD.、
アイダスタンピングテクノロジー(タイランド) CO., LTD.、
PT アイダスタンピングテクノロジー インドネシア、
アイダスタンピングテクノロジー(インド) PVT. LTD.、
アイダカナダ, INC.、アイダ do ブラジル、
アイダエンジニアリング DE メキシコ, S. DE R.L. DE C. V.、
アイダプレッセン GmbH

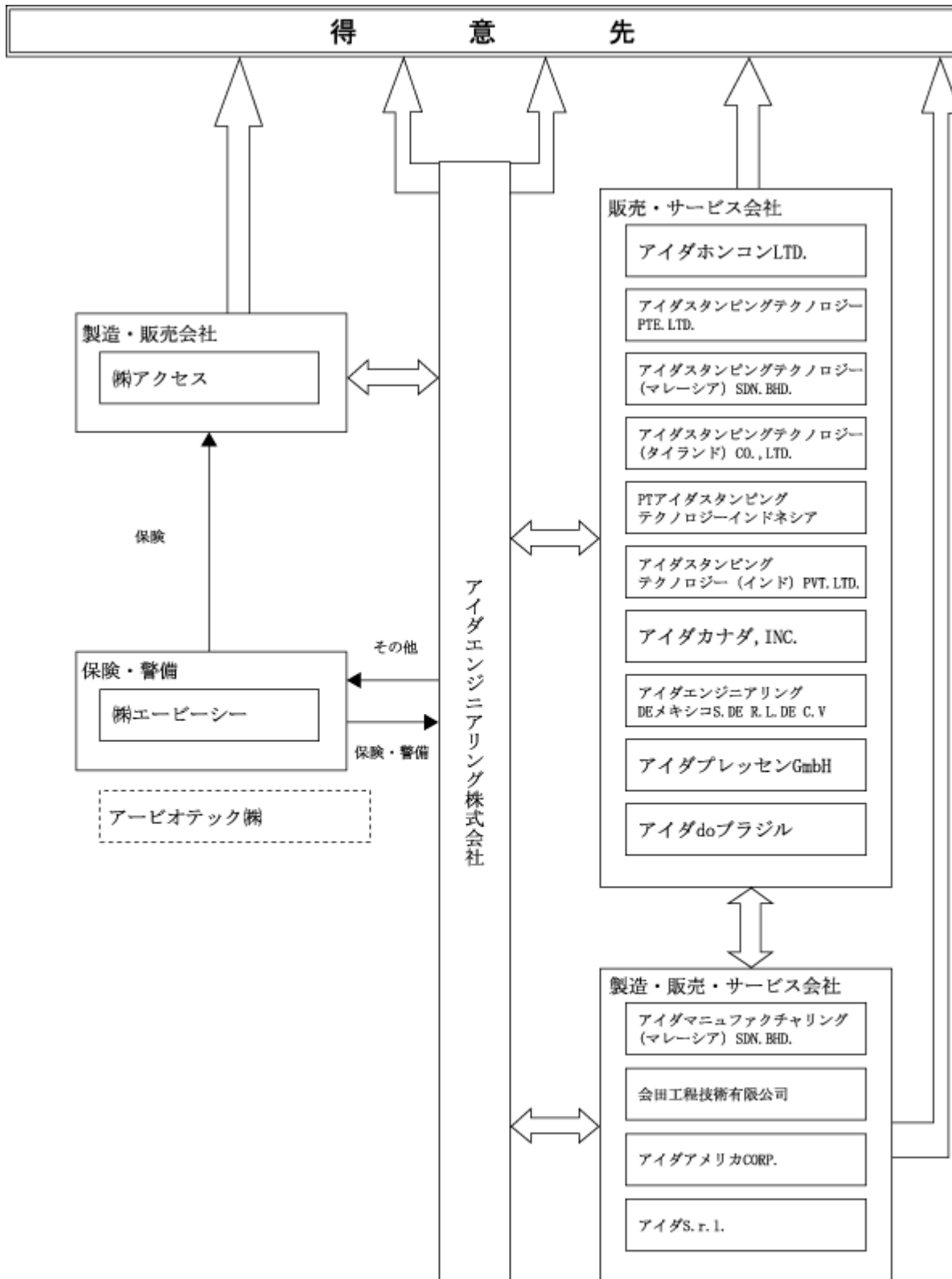
サービス部門

アイダエンジニアリング(株)、会田工程技術有限公司、
アイダホンコン LTD.、アイダスタンピングテクノロジーPTE. LTD.、
アイダスタンピングテクノロジー(マレーシア) SDN. BHD.、
アイダスタンピングテクノロジー(タイランド) CO., LTD.、
アイダマニュファクチャリング(マレーシア) SDN. BHD.、
PT アイダスタンピングテクノロジー インドネシア、
アイダスタンピングテクノロジー(インド) PVT. LTD.、
アイダアメリカ CORP.、アイダカナダ, INC.、アイダ do ブラジル、
アイダエンジニアリング DE メキシコ, S. DE R.L. DE C. V.、
アイダS.r.l.、アイダプレッセン GmbH

その他部門

(株)エービーシー

事業の系統図は次のとおりであります。



注)

連結子会社

非連結子会社

⇔ 製品・部品・サービス
 → その他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アクセス	石川県 白山市	50	プレス機械	100	当社グループ製品に使用する制御関係 部品及び自動装置等の設計・製造・販 売。 なお、当社より土地・建物・機械装置 を賃借している。 役員の兼任3名
(株)エーピーシー	神奈川県 相模原市緑区	20	その他	100	保険及び警備。 役員の兼任1名
アイダホンコンLTD.	香港	千香港ドル 660	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダスタンピング テクノロジーPTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 300	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダスタンピング テクノロジー (マレーシア)SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	千マレーシ アドル 300	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダスタンピング テクノロジー (タイランド)CO.,LTD.	タイ サムット プラカーン県	千タイバー ツ 5,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
PT アイダスタンピングテ クノロジー インドネシア	インドネシア プカシ市	千USDドル 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダスタンピング テクノロジー (インド)PVT. LTD.	インド ハリヤーナー州	千インドル ビー 4,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダ マニファクチャリング (マレーシア)SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	千マレーシ アドル 64,842	プレス機械・ サービス	100 (45.7)	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任1名
会田工程技術有限公司	中国 上海市	千人民元 168,857	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任1名
アイダアメリカCORP.	米国 オハイオ州	千USDドル 42,102	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任2名
アイダカナダ, INC.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 20	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダエンジニア リング DE メキシコ S. DE R.L.DE C. V	メキシコ ヌエボ レオン州	千メキシコペ ソ 3	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダ do ブラジル	ブラジル サンパウロ市	千レアル 582	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダS.r.l.	イタリア レッコ市	千ユーロ 17,583	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任1名
アイダブレッセン GmbH	ドイツ ボーネン市	千ユーロ 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名

- (注) 1 (株)アクセス、アイダアメリカCORP.、アイダマニファクチャリング(マレーシア)SDN. BHD.、アイダS.r.l.及び
 会田工程技術有限公司は特定子会社に該当しております。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「主要な事業の内容」欄には、事業部門区分の名称を記載しております。
 4 「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。
 5 アイダS.r.l.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超
 えておりますが、当該連結子会社は、所在地別セグメントの「欧州」の売上高に占める割合が90%を超えてい
 るため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(名)
プレス機械部門	1,138
サービス部門	198
その他部門	3
管理部門	168
合計	1,507

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社グループの従業員数は、事業部門等に区分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
755	39.6	14.0	5,235

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アイダエンジニアリング労働組合(平成22年3月31日現在 組合員数611人)が組織されており、上部団体には加入しておりません。なお、労使関係は安定しており特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、後半にかけて、中国をはじめとするアジア地域向け輸出の改善や政府の経済対策効果により持ち直しの動きも見られましたが、設備投資や雇用・所得環境は依然として低迷した状況が続き、本格的な景気回復には至らない状況で推移いたしました。

鍛圧機械製造業界におきましては、主たる需要業界である自動車関連業界の生産水準は最悪期を脱しつつありますが、昨年来、旺盛な設備投資が続く中国を除き、特に日本国内の自動車、電機産業の設備投資は依然として低迷しており、当年度の受注は前年度の大幅減（43.3%減）に続き、さらに54.0%減（前々年度比74.0%減）の54,177百万円（（社）日本鍛圧機械工業会 プレス系機械受注額）となるなどかつてない厳しい状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは重点施策として「固定費の削減」、「変動比率ダウン」、「新市場開拓」、「サービス事業拡大」を掲げて収益の確保に取り組んでまいりました。固定費削減については、役員賞与支給停止、役員報酬カット、従業員昇給抑制及び賞与前年度比6割ダウン、及び日本、欧州、アジア、中国において一時休業等を実施し、連結全体で20%の削減に取り組みました。販売面については、経済成長が続く中国において、昨年8月に天津、11月には武漢に販売・サービスの拠点をそれぞれ開設し、市場・顧客開拓を進める等販売強化に努めてまいりました。商品開発においては、開発商品の大型サーボプレス機が「世界最速」として評価され、「平成21年度素形材センター会長賞」（（財）素形材センター）を受賞するなど、次世代プレス成形システムの開発と市場開拓に取り組んでまいりました。

これらの施策を強力に推し進めてまいりましたが、特に国内自動車産業、家電・電子部品産業の設備投資激減による大幅な需要減が続く中、当連結会計年度の売上高は、34,898百万円（対前連結会計年度期比42.5%減）となりました。利益面におきましては、固定費削減による押し上げ効果も生じましたが、大幅減収による影響及び製品の売上構成変化に伴う原価率悪化、並びに棚卸資産評価損の増加、事業構造改革に伴う退職給付費用の増加等により営業損失は5,529百万円（前連結会計年度は営業利益955百万円）、経常損失は5,414百万円（同 経常利益1,103百万円）となりました。また、収益体質への早期改善を図るべく事業構造改革をさらに進めた結果、厚生年金基金からの脱退及び固定資産減損等により特別損失は3,761百万円となり、繰延税金資産の取り崩しを含め、当期純損失は12,090百万円（同 当期純利益810百万円）となりました。

当社グループは主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しておりますが、当連結会計年度については全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるそれらの事業区分の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。事業部門別売上高は、プレス機械部門が27,093百万円（対前連結会計年度比46.3%減）、サービス部門が7,392百万円（同26.0%減）、その他が412百万円（同56.4%増）となっております。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

- 日本：自動車関連業界を始め日本国内の設備投資が激減した影響により、売上高は24,889百万円（前連結会計年度比42.3%減）となり、減収による影響及び汎用機の売上減少等売上構成の変化に伴う原価率悪化等で営業損失は2,462百万円（前連結会計年度は営業利益595百万円）となりました。
- アジア：前連結会計年度の下半期の受注が大幅に減少した影響により、売上高は7,034百万円（前連結会計年度比44.8%減）、営業利益は59百万円（同95.5%減）となりました。
- 米州：前連結会計年度の下半期以降の受注低迷により、売上高は3,630百万円（前連結会計年度比57.9%減）となりました。損益面では、減収影響に加え棚卸資産評価損の計上等により原価率が悪化し、営業損失は800百万円（同1073.8%増）となりました。
- 欧州：前連結会計年度の第2四半期以降の受注低迷により、売上高は7,914百万円（前連結会計年度比31.7%減）となりました。損益面では、減収影響に加え棚卸資産評価損の計上等による原価率の悪化及び退職給付費用の増加等により、営業損失は2,418百万円（同199.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末と比べ4,721百万円増加し、14,580百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は4,857百万円（前連結会計年度は2,475百万円の収入）となりました。主な要因は、収入として減価償却費2,684百万円、減損損失1,650百万円、売上債権の減少1,167百万円、たな卸資産の減少8,828百万円、支出として税金等調整前当期純損失8,945百万円であります。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は294百万円（前連結会計年度は3,985百万円の収入）となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入396百万円、有形固定資産の取得による支出558百万円であります。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は309百万円（前連結会計年度は3,599百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入500百万円、配当金の支払額318百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)	前期比(%)
プレス機械	22,956	53.6
サービス		
その他		
合計	22,956	53.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
プレス機械	25,269	17.5	23,233	7.3
サービス	7,710	22.9	318	
その他	423	60.5	10	
合計	33,403	18.3	23,563	6.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)	前期比(%)
プレス機械	27,093	46.3
サービス	7,392	26.0
その他	412	56.4
合計	34,898	42.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 売上割合が10%以上の主要な販売先がありませんので、相手先別の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは創業以来の長い歴史の中で培われてきた技術力、開発力及びこれらに基づく革新的な製品で業界をリードしてまいりました。また、財務的には、今後の成長戦略を遂行するに適う健全な状況を維持しております。

しかし、世界的な経済危機の影響により、当社グループの主要ユーザーの設備投資は急激に冷え込み、国内市場、グローバル市場とも受注高は減少し、当社グループを取巻く経営環境はかつてないほど厳しい状況にあります。

このような厳しい状況を乗り越えるため、グループ一丸となって、受注獲得に邁進するとともに、重心の引き下げ、生産効率向上・コストダウンに努め、安定した収益の確保を目指してまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社の経営には、その主たる事業であるプレス機械事業に関する高度な専門知識を前提とした特有の経営のノウハウや、国内外の関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断するためには買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にはのみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるもの又は不適切なもの（詳細につきましては、下記3）（イ）の（注4）をご参照ください。）と認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記3)に記載しているもののほか、以下の取組みを行っております。

当社グループは「成形システムビルダとしてグローバルに発展し、人と社会に貢献する企業であり続ける」ことを企業理念として掲げております。

当社グループはこの企業理念を具現化するために、成形システムを活用する顧客のニーズにきめ細かく対応する技術開発・商品開発に注力しております。また当社グループが保有する財産を効率よく活用するため、国内外に子会社等を適宜配置して連結収益の増大を重視した企業活動を展開することにより、企業価値・株主価値の向上を目指しております。特に国内4ヶ所に生産拠点を展開すると同時に、北米（米国）、欧州（イタリア）、アジア（マレーシア、中国）の海外主要市場にも生産拠点を設けてグローバル規模で販売・生産・サービス活動を積極的に行い、国内外の顧客に対して、安全で質の高い商品・サービスを適宜提供できる体制を敷いており、中長期的に成形システム分野で「トップランナー」となることを経営戦略の柱としております。

平成19年度より開始した中期経営基本計画においては、以下のスローガンを掲げております。

『成形システムビルダとしての「商品多角化」および「品質向上」と「グローバル企業としての持続的成長」をバランスよく実現し、社会から信頼される企業グループとして発展する。』

このスローガンを実現するための重点方針として以下を実施しております。

- 1．戦略商品への経営資源集中投下による収益の拡大
- 2．グローバル体制の強化
- 3．人材開発の強化

これらの取組みとともに、株主の皆様をはじめ顧客、取引先等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の向上を目指しています。

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであるため、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

3) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき一定の対応方針を定めております（本3）記載の当社株券等の大規模買付行為への対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。

注1：「特定株主グループ」とは、(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同保有者」といいます。）、又は(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：「議決権割合」とは、(i) 特定株主グループが注1の(i)の記載に該当する場合は、(ア) 当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）と(イ) 当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合（但し、(ア)と(イ)の合算において、(ア)と(イ)との間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。）、又は(ii) 特定株主グループが注1の(ii)の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計、をいいます。

議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

大規模買付ルールの必要性

上記1)記載のとおり、当社としましては、大規模買付行為に際しては、大規模買付者は、株主の皆様様の判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、必要かつ十分な当該大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始すべきであると考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです（東京地方裁判所平成17年7月29日決定）。

なお、当社には、平成22年3月31日現在で7,735名の株主がおり、そのほとんどが個人株主の方々であります。当社は、独立系の企業であることから特定の大株主はおりません。

大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な当該大規模買付行為に関する情報を事前に提供し、(ii)当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくうえ、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは本必要情報として不十分と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様の判断並びに当社取締役会による検討、評価及び意見形成のため必要な範囲で追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。但し、いずれの場合も当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定されます。

- () 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び特別関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含み、特に、当社株式の一部のみの買付けの場合には、買付予定株式数の上限設定についての考え方やその後の資本構成の変更についての予定を含みます。）
- () 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付行為完了後に意図又は想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針（事業計画（既存事業の再編計画、新規事業計画、設備投資計画を含みます。）、財務計画、資本政策、配当政策、労務政策、資産活用策等、その経営方針を具体的に実現するための施策に加え、大規模買付者自身の事業と当社及び当社グループの事業との統合・連携や、大規模買付者と当社及び当社グループとの間の利益相反を回避するための具体的な措置についての考え方を含みます。以下「買付後経営方針等」といいます。）

- () 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係に関する方針
- () 大規模買付者が当社の事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

なお、大規模買付行為の提案があった事実は、当該提案があった時点で速やかに開示し、また当社取締役会に提供された本必要情報についても、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付行為が為された場合の対応方針

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、本対応方針の採用とは別に、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの又は不適切なもの（注4）と認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断され、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立の外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、特別委員会の勧告を尊重した上で、後記（ロ）記載の大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合と同様に、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。また、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合において、特別委員会から予め株主総会の承認を得るべき旨の勧告を受けたときは、株主の皆様のご意思を反映させることが可能となるように、株主総会の決議を経て行うことがあります。

注4：「濫用目的によるもの又は不適切なもの」とは、例えば、大規模買付者が、(i)真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合、(ii)会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に委譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合、(iii)会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合、(iv)会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合、(v)最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行う場合（いわゆる強圧的二段階買収）、などを想定しています。

(ロ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項等を設けることがあります。また、新株予約権の無償割当等に関しては、特別委員会から予め株主総会の承認を得るべき旨の勧告を受けたときは、株主の皆様のご意思を反映させることが可能となるように、株主総会の決議を経て行うことがあります。

(ハ) 特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、特別委員会を設置します。特別委員会運営規則に従い、特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者（注5）の中から選任します。

本対応方針においては、上記3）（イ）記載の大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらず、上記3）（ロ）記載の大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を満たしておりますが、上記3）（イ）記載のとおり当社株主の皆様の利益を守るために例外的に対抗措置をとる場合及び上記3）（ロ）記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

注5：社外有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

(二) 対抗措置の発動の中止等について

上記3) (イ)記載の例外的対抗措置をとること、又は上記3) (ロ)記載のとりの対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合や、対抗措置を発動するか否かの判断の前提になった事実関係に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合は、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を尊重したうえで、対抗措置の発動の中止又は変更を行うことがあります。対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合に、対抗措置の発動を中止するときは、(i)当該新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権の無償割当を中止し、(ii)新株予約権の無償割当後においては、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当該新株予約権を無償取得します。

株主・投資家に与える影響等

(イ) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、そのために必要な期間を確保し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3) において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(ロ) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために一定の金額の払込みをしていただく必要がある場合があります。また、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することとする場合もあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。

なお、上記3) (二)に基づいて当社取締役会が対抗措置としての新株予約権の発行の中止または当該新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたり株式の価値の希釈化は最終的に生じませんので、当該新株予約権の無償割当に係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

本対応方針の有効期限、継続及び変更・廃止

本対応方針の有効期限は平成25年6月に開催される予定の当社定時株主総会の終了時点までとします。但し、上記平成25年6月に開催される予定の当社定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、上記有効期限は同様に更に3年間延長されるものとし、以後同様とします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、本対応方針の継続が決定した場合であっても、当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備等や東京証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ本対応方針の随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更又は廃止を行うことがあります。その場合には、その内容を速やかにお知らせします。

4) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

本対応方針が株主共同利益を損なうものではないこと

上記1)記載のとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長及び有効期限前の廃止が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

なお、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

さらに、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制は採用しておりませんので、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

以上

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（国際的活動及び海外進出について）

当社グループの生産及び販売活動は、日本のほか米州、欧州及びアジア等の各国地域で行われております。これらの海外市場への事業進出には、予期しない政策、法律または規制の変更、外国為替相場の大幅かつ急激な変動、テロ、疫病、戦争、その他の原因による社会的混乱等のリスクが内在しており、現地の状況によっては当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（製品の品質保証について）

当社グループは日本を含めた世界各国の工場で各国法令・基準等に準拠した当社の品質管理基準に従って各種製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を担保できるという保証はありません。さらに当社グループが引き続き製造物賠償責任保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながる製品の欠陥が生じた場合、それらが多額のコストや当社グループの評価に影響を与え、その結果売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（原材料仕入価格の変動について）

当社グループの製品群の主要原材料は鋼材を始めとする鉄鋼製品であり、それらに大幅な価格変動があった場合には、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（特定業種（自動車産業）への依存度が高いことについて）

当社グループにおける自動車産業向けの製品売上高は全体の3分の2を占めており、自動車業界の好不況の動向及びその設備投資動向は、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

（競合等の影響について）

当社グループの主要製品である鍛圧機械においては、グローバル市場で同業他社との間に品質、価格、納期、サービス等において競合が生じています。当業界において供給過剰や需要の大幅な低下が生じて販売競争がさらに激化した場合、当社グループの業績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（退職給付債務及び費用について）

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、また前提条件が変更された場合、その影響は将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（地震等による影響について）

当社の主力工場は、今後大地震の発生が予想される関東平野南部の神奈川県西北部に位置しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産及び業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、当社の開発本部を中心に基幹商品の強靱化と基盤技術の確立及び次世代主力製品開発を基本方針に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,203百万円であります。

当連結会計年度の研究開発活動の主なものは、次のとおりであります。

基幹商品の強化

(1) 高張力鋼板対応大型機械プレスの開発

自動車業界の高強度・軽量化部品の成形ニーズに対応するため、スヘリカルスライドガイド（特許出願中）を装備した高精度・高剛性のセンター1ポイント式リンクプレスを開発。電動油圧サーボダイクッションとの組み合わせにより、これまで成形が難しかった高張力鋼板の高精度絞り加工を実現。

(2) 機体間高速搬送装置の開発

従来型のシャトルフィード式のローダ・アンローダや多間接ロボットに替わるタンデムプレスラインの機体間高速搬送装置を開発。折り畳み式アーム機構の採用により、プレスラインの設置スペースを大幅に削減。

(3) 高速自動プレスの下死点補正装置の開発

サーボ制御機構と高速計測技術を用いて、下死点の熱変位や速度変位のリアルタイム補正可能な装置を開発。

(4) サーボプレスの制御システムにおけるグローバル生産対応

大型トランスファプレスにおいて欧州のCEマーキング認証を取得。海外グループ会社においても、設計・製造・サービスが対応可能な制御システムを構築、国際規格への対応を迅速化する。

(5) 保全支援システムの開発

大型サーボタンデムライン等の高度で複雑な成形システムにおいて、顧客の保全業務をサポートするシステムを開発。

新技術、基盤技術の開発

(1) サーボプレスの活用による無潤滑プレス加工(ドライプレス加工)の量産試作（打抜き、絞り）

(2) 次世代自動車向けのプレス加工部品の工法開発

なお、当社が顧客と共同で開発した「世界最速サーボプレスライン」は成形性、生産性、省エネルギー等の全体最適化を可能とする高度知能化プレス成形システムのさきがけとして評価され、平成21年度素材材センター会長賞を受賞しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の資産は前連結会計年度末に比べて10,929百万円減少し、63,867百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が4,856百万円増加した一方で、たな卸資産が9,110百万円減少したこと及び有形固定資産が4,419百万円減少したこと並びに繰延税金資産（固定）が1,645百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べて1,234百万円増加し、18,161百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債（固定）が1,607百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて12,163百万円減少し、45,706百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が12,409百万円減少したことによります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は71.5%となりました。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループのプレス機械事業は全セグメントに占める割合が90%を越えているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度の設備投資は、主に提出会社の生産設備更新のため、相模工場に機械227百万円を投資しており、総額578百万円を投資しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び相模事業所 (神奈川県相模原市)	プレス機械	生産・販売 ・その他設備	2,338	1,427	2,018 (67)	90	5,874	516
津久井事業所 (神奈川県相模原市)	プレス機械 ・サービス	生産・サービス設 備	874	1,176	500 (57)	18	2,569	133
下九沢事業所 (神奈川県相模原市)	プレス機械	生産・その他設備	310	151	96 (19)	18	577	
白山事業所 (石川県白山市)	プレス機械	生産設備	514	31	1,285 (24)	0	1,831	
中部営業所 (愛知県安城市)	プレス機械 ・サービス	販売・サービス設 備	1	14	274 (1)	2	293	15
大阪営業所 (大阪府門真市)	プレス機械 ・サービス	販売・サービス設 備	22	13	25 (1)	0	61	13

(2) 在外子会社

子会社事業所名 (主な所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アイダアメリカCORP. (米国 オハイオ州)	プレス機械 ・サービス	生産・販売 ・その他設備	313	475	82 (194)	37	909	71
アイダS.r.l. (イタリア レッコ市)	プレス機械 ・サービス	生産・販売 ・その他設備	763	599	140 (16)	63	1,568	313
アイダマニユファク チャリング(マレーシ ア)SDN. BHD. (マレーシア ジョホー ル州)	プレス機械 ・サービス	生産・その他設備	382	342	()	152	877	120
会田工程技術 有限公司 (中国 上海市)	プレス機械 ・サービス	生産・販売 ・その他設備	332	552	()	15	900	102

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 外部からの賃借及び外部へ賃貸している主要な設備はありません。
- 4 白山事業所の設備は、連結子会社の(株)アクセスに賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,149,000
計	188,149,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,147,321	79,147,321	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	79,147,321	79,147,321		

(注) 「提出日現在の発行数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成14年6月27日定時株主総会決議に基づく平成15年3月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 46	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 304	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく平成16年1月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 149	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 388	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 資本組入額 194	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年2月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 528	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 563	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563 資本組入額 282	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年9月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 918	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	37	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	918,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 725	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725 資本組入額 363	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく新株予約権
 平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成19年9月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 22,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月27日 至平成49年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2 発行価格 655 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（ただし、 については、（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が平成48年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年9月27日から平成49年9月26日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについて

の定めを設ける定款の変更承認の議案

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成20年9月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	36	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 36,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月26日 至平成50年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2 発行価格 407 資本組入額 204	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
 ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成49年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年9月26日から平成50年9月25日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編成における募集新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を助案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成21年9月7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	85	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 85,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月26日 至平成51年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2 発行価格 254.49 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
 ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成50年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年9月26日から平成51年9月25日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編成における募集新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日		79,147		7,831	10	12,425

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は次によるものであります。

平成16年4月1日

当社子会社の㈱エーピーシーの中古プレス機械販売事業を会社分割し、同事業を当社に吸収したことに伴う資本準備金の増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	38	37	170	136	8	7,345	7,735	
所有株式数 (単元)	28	258,748	5,068	61,735	121,804	207	342,897	790,487	98,621
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.73	0.64	7.81	15.41	0.03	43.38	100.00	

(注) 自己株式15,300,323株は、「個人その他」に153,003単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,995	7.58
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,725	4.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,993	3.78
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,516	3.18
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,390	3.02
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,179	2.75
ザバンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤスデック アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,059	2.60
会田 仁一	東京都港区	1,433	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,200	1.52
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,104	1.40
計		25,597	32.34

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は信託業務に係る所有株式数であります。
- 2 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が15,300千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は19.33%であります。
- 3 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)から平成21年12月2日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」にはふくめておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アクサ・ローゼンバーグ 証券投信投資顧問(株)	東京都港区白金1丁目17番3号	3,146	3.97

- 4 第一生命保険(相)は、平成22年4月1日付けで株式会社化されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,748,400	637,484	
単元未満株式	普通株式 98,621		
発行済株式総数	79,147,321		
総株主の議決権		637,484	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイダエンジニアリング (株)	神奈川県相模原市 緑区大山町2番10号	15,300,300		15,300,300	19.33
計		15,300,300		15,300,300	19.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は 自己株式取得方式によるストックオプション制度及び 新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、当社取締役及び幹部社員である使用人に対して付与することを平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。 制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを平成14年6月27日、平成15年6月27日、平成16年6月29日、平成17年6月29日及び平成19年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプション制度の内容

平成13年6月28日定時株主総会決議分

付与対象者	株式の種類	株式数(注)2	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (6名) (注)1	普通株式	上限 80,000株 下限 20,000株 計 240,000株	1株につき374円 上記の譲渡価額は、平成13年6月28日開催の株主総会において決議された内容に基づき確定した価額である。 (注)3	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで	(注)4
使用人 (20名)	普通株式	上限 30,000株 下限 10,000株 計 260,000株			

- (注) 1 取締役6名には平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会終了時をもって選任された取締役2名が含まれ、退任した取締役1名及び辞任した取締役1名は含まれない。
- 2 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、譲渡すべき株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整される。
- 3 東京証券取引所における当社普通株式普通取引の権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。
- なお、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 4 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
- 平成16年6月30日までは、付与株式数の2分の1まで行使することができる。
 平成23年3月31日までは、付与株式数のすべてについて行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも当社と対象取締役および使用人との間で締結する「予め定めたる価額を以て会社よりその株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利を与ふる契約」(以下「契約」という)に定める条件による。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、平成13年6月28日開催の定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約書」に定めるところによる。

イ 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の内容

平成14年6月27日定時株主総会決議に基づく平成15年3月24日取締役会決議分

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名及び当社使用人22名、計30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	410,000株 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき304円 (注)6
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成24年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)5 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 410個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

6 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく平成16年1月29日取締役会決議分

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7名及び当社使用人13名、計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	330,000株 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 388円 (注)8
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 7 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 330個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

8 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年2月10日取締役会決議分

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名及び当社使用人136名ならびに 当社子会社の取締役1名及び使用人8名 合計152名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	589,000株 (注)9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき563円 (注)10
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成26年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注)9 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 589個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

10 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年9月30日取締役会決議分

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名及び当社使用人667名ならびに 当社子会社の取締役1名及び当社子会社の使用人76名 合計751名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	924,000株 (注)11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき725円 (注)12
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成27年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 11 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 924個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

12 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価格とする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

□ 会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づくストックオプション制度の内容

当社は、平成19年6月28日の定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容を決議いたしました。これに基づき以下の取締役会決議により、具体的な新株予約権の割当てを決議しております。

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成19年9月10日取締役会決議分

決議年月日	平成19年9月10日（注）13
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く） 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	22,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 13 取締役会決議日を記載しております。

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成20年9月8日取締役会決議分

決議年月日	平成20年9月8日（注）14
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	36,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 14 取締役会決議日を記載しております。

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成21年9月7日取締役会決議分

決議年月日	平成21年9月7日（注）15
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	85,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 15 取締役会決議日を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,846	549
当期間における取得自己株式	102	39

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
その他(単元未満株式の買増請求による処分)				
保有自己株式数	15,300,323		15,300,425	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化、企業品質の向上及びグローバルな事業展開により、企業価値の向上と1株当たり利益の継続的な増加に努めております。

配当金につきましては、経営基盤の安定性及び将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、連結株主資本配当率(DOE)を基準として安定的な配当の継続を重視するとともに、各連結会計年度の連結業績に連動して、連結配当性向30%を目処に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、生産合理化・品質向上のための設備投資、グローバル事業の強化等に活用していく所存であります。

当社の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、期末配当として年1回お支払いすることとしております。

当期の配当金につきましては、1株につき普通配当5円としております。これにより、当期の連結株主資本配当率(DOE)は0.7%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	319	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,059	969	946	689	430
最低(円)	544	625	477	255	223

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	300	285	280	329	313	430
最低(円)	267	223	224	273	277	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)	*	会 田 仁 一	昭和26年12月13日生	昭和51年12月 当社入社 昭和57年 6月 取締役 平成元年 9月 代表取締役(現職) 平成 4年 4月 取締役社長(現職) 平成13年 4月 最高経営責任者(CEO)(現職) 平成22年 1月 営業本部長兼技術本部長兼開発本部長(現職)	(注) 4	1,436
取締役	* 海外事業 本部長	坂 木 雅 治	昭和28年 7月29日生	昭和52年 3月 当社入社 平成16年 6月 取締役(現職) 平成18年 5月 専務執行役員(現職) アイダアメリカ CORP. 取締役会 長 / CEO (現職) アイダS.r.l.取締役会長(現職) 平成19年 4月 営業本部長 平成21年 3月 製品事業本部長 平成22年 1月 海外事業本部長(現職)	(注) 4	46
取締役	* 生産 本部長	中 西 直 義	昭和26年 6月 3日生	昭和45年 3月 当社入社 平成 9年 6月 取締役 平成12年 5月 常務取締役 平成13年 4月 常務執行役員(現職) 平成13年 6月 取締役(現職) 平成18年 5月 (株)アクセス代表取締役会長(現 職) アイダマニュファクチャリング (マレーシア) SDN.BHD. 取締役会 長(現職) 平成21年 3月 パーツ本部長 平成22年 1月 生産本部長(現職)	(注) 4	105
取締役	* 品質保証 部長	前 田 信 良	昭和23年 8月27日	昭和46年 3月 当社入社 平成11年 6月 取締役 平成13年 6月 取締役退任 平成17年 1月 当社退社 平成17年 4月 当社顧問 平成18年 2月 開発本部長 平成18年 6月 取締役(現職) 常務執行役員(現職) 平成22年 1月 品質保証部長(現職)	(注) 4	46
取締役	* 海外 事業本部 副本部長	八 木 隆	昭和29年 2月27日生	昭和52年 3月 当社入社 平成15年10月 高速精密事業部長 平成16年 2月 執行役員(現職) 平成20年 4月 技術本部長 平成20年 6月 取締役(現職) 平成21年 3月 製品事業本部副本部長 平成22年 1月 海外事業本部副本部長(現職)	(注) 4	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	* 経営企画 管理部長	武井 栄二	昭和32年8月22日生	昭和57年3月 平成16年5月 平成16年6月 平成18年5月 平成19年9月 平成20年6月 平成21年3月	当社入社 管理本部副本部長 執行役員(現職) 経営企画管理部長(現職) アイダホンコンLTD.会長(現職) 会田工程技術有限公司董事長(現職) 取締役(現職) アイダスタンピングテクノロジー PTE. LTD.取締役会長(現職)	(注) 4	34	
取締役		若林 寛夫	昭和18年8月23日生	平成9年7月 平成12年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	第一生命保険(相)取締役 第一生命保険(相)常務取締役 第一生命保険(相)専務執行役員 第一生命保険(相)取締役専務執行 役員 日本シイエムケイ(株)監査役(現 職) 取締役(現職) 日本物産(株)相談役(現職)	(注) 4	6	
取締役		山崎 猛	昭和14年3月16日生	平成元年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成22年6月	(株)富士銀行取締役 監査役 常勤監査役 取締役(現職)	(注) 4	12	
常勤監査役		松本 誠郎	昭和22年5月30日生	平成13年6月 平成14年4月 平成14年8月 平成16年10月 平成22年6月	(株)富士銀行常任監査役 (株)みずほコーポレート銀行常勤監 査役 (株)富士総合研究所常勤監査役 みずほ情報総研(株)常勤監査役 常勤監査役(現職)	(注) 5		
監査役		増岡 由弘	昭和9年8月29日生	昭和36年4月 平成10年4月 平成17年6月	弁護士(現職) 学校法人明海大学常務理事(現 職) 学校法人朝日大学常務理事(現 職) 監査役(現職)	(注) 6	8	
監査役		大磯 公男	昭和21年10月8日生	平成12年7月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年6月 平成22年4月	第一生命保険(相)監査役 第一生命保険(相)専務執行役員 第一生命保険(相)代表取締役専務 執行役員 監査役(現職) 第一生命保険(株)取締役(現職)	(注) 7		
計								1,720

(注) 1 取締役 若林寛夫氏及び山崎猛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役は全員が、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 当社は、「執行役員制度」を平成13年4月1日より導入しております。
 平成22年6月29日現在、執行役員は13名(上記職名欄に*印を付した取締役兼務者6名を含む)であります。

- 4 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数は、役員持株会での持分を合算して表示しております。なお、本人名義の株式がない場合は、役員持株会での持分を表示しております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
御子柴 隆夫	昭和6年5月2日生	平成6年6月 平成15年5月 平成16年6月	石川島播磨重工業(株)代表取締役副社長 (社)日本鍛圧機械工業会会長 取締役	(注)	12

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、公正かつ健全な経営システムの機能強化および経営意思決定の迅速化ならびに透明性を確保するための経営監視機能の強化に注力しております。

2) 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社の業務執行、監査・監督の状況は下記機関により実施しております。

<取締役、取締役会、執行役員、経営会議>

当社では、経営監督機能と業務執行機能を分担させるため平成13年4月より執行役員制度を導入しており、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っております。現行経営体制は、取締役兼務者6名を含む執行役員13名と社外取締役2名（両名とも独立役員）の計15名であります。取締役会は原則月1回の定例取締役会および臨時取締役会を適宜開催し、法令に定める重要事項の決定機能および業務執行の監督機能を果たしております。執行役員で構成する経営会議は原則月2回開催し、経営方針および経営課題に関する討議を行い、経営の意思統一と迅速な業務執行に取り組んでおります。また、主要事業部門による部門報告会を毎月1回定期的に開催しており、同報告会には部門長のほか、取締役、監査役および執行役員が出席して全社の業務執行状況の適時把握に努めております。

（注）独立役員とは東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役のことです。

<監査役、監査役会>

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名全員が社外監査役で、常勤監査役は1名です。監査役の監査活動は、監査実施計画に従い、取締役会や経営会議、部門報告会等の重要会議に出席するほか、会計監査人からの報告を受け、営業報告の聴取、重要書類の閲覧等を行い、本社、主要事業所、連結子会社に赴き、各部門の業務執行および財産の状況を調査して経営執行状況の的確な把握と監視に努め、取締役の職務執行の適法性や妥当性を監査しております。なお、当社は監査役の機能強化のため、独立性の高い社外監査役（3名全員が独立役員）を選任しております。各社外監査役はそれぞれ、銀行や保険会社において融資業務等に従事した経験や弁護士としての経験に基づき、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。また、当社は内部統制監査室及び財務部門をはじめとする管理部門のスタッフにより、監査役監査を支える体制を構築しております。

<社外取締役及び社外監査役の選任状況>

当社は、社外取締役として、若林寛夫氏、山崎猛氏の2名を選任しております。若林氏は生命保険会社の元役員として、山崎氏は銀行の元役員として、共に幅広い見識を有しております。また、両氏は共に当社及び当社子会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者又はその業務執行者、当社の主要取引先又はその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、当社の主要株主ではなく、過去においてもそうあったこともないことから、それぞれ高い独立性を有しております。

このように、高い独立性を有しながら、各々の幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、両氏を社外取締役として選任しております。

また、当社は社外監査役として、松本誠郎氏、増岡由弘氏、大磯公男氏の3名を選任しております。松本氏は銀行の元役員として、増岡氏は、弁護士、大学の経営者として、大磯氏は、生命保険会社の役員として、それぞれ幅広い見識を有しております。また、三氏とも当社及び当社子会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者又はその業務執行者、当社の主要取引先又はその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、当社の主要株主ではなく、過去においてもそうあったこともないことから、それぞれ高い独立性を有しております。このように、高い独立性を有しながら、各々の幅広い見識を当社の監査体制に活かして頂くため、三者を社外監査役として選任しております。

社外取締役は取締役会や経営会議において内部統制部門からの報告を受けることにより、また社外監査役は内部統制部門との定期的会合等により、内部統制部門との連携を深めております。

(注) 社外取締役及び社外監査役の選任状況は当社第75回定時株主総会終結時点の状況を記載しております。

<役員報酬等>

(1) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬の額

区分	支払人員	基本報酬	ストック・オプション	賞与	支払総額
取締役 (社外取締役を除く)	6名	83百万円	21百万円		105百万円
社外取締役	2名	16百万円			16百万円
監査役(全員社外監査役)	4名	25百万円			25百万円

- (注) 1 上記の報酬等は、平成21年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。
- 2 上記の報酬等の額のほか、平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、第74回定時株主総会における退任監査役(社外監査役)1名に対し2百万円を支払っております。
- 3 上記のほか、使用人兼務取締役のうち5名に対して、使用人給与相当額85百万円を基本報酬として、支払っております。
- 4 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額3億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)であります。(平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会決議)
- 5 (注)4の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額は年額35百万円であります。(平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会決議)
- 6 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額5千万円であります。(平成4年6月26日開催の第57回定時株主総会決議)

(2) 役員毎の報酬等の総額等

当事業年度において、役員報酬等の額が1億円を超える役員はおりませんので個別開示は省略しております。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬については、内規に基づき、職位および業績評価により算定して支給しております。また監査役の報酬は内規に基づき、監査役の協議・同意に基づき監査役会で決定し支給しております。

<会計監査>

当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を締結し、それに基づいて業務が執行され、報酬を支払っております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて従事することのないよう自主的な措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員：山崎 隆浩
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、その他24名

<内部監査>

当社は、内部統制監査室を設置し、専任者4名を配置し、コンプライアンス体制及び財務報告に係る内部統制の有効性の検証などに取り組んでおります。また、同室にて連結子会社の業務プロセス及び経営管理体制の妥当性、効率性のチェックを行っており、必要に応じて海外を含む連結子会社に赴き、内部監査を実施しております。

なお、法律事務所と顧問契約を締結しており、経営意思決定の過程で法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士に助言を求めています。

<現状のガバナンス体制の選択の理由>

当社は上記のとおり、取締役会設置会社として、取締役8名（うち社外取締役2名で両名とも独立役員）による迅速な意思決定を図っており、監査役会設置会社として、監査役3名（全員社外監査役、独立役員）により経営監視の強化に努めております。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っております。さらに内部統制の充実を図るためコンプライアンス委員会を設置し、またリスク管理体制の一環として、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会等の委員会を設置しております。

このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、執行役員制度やガバナンス向上のための委員会等の取組みを通じて、公正かつ健全な経営システムの機能強化および経営意思決定の迅速化ならびに透明性を確保するために現状のガバナンス体制を選択しております。

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、法遵守とより高い倫理観に基づいた事業活動を行うため「アイダグループ行動指針」を平成15年10月に制定しております。また、内部統制の充実を図るためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、内部統制監査室が当行動指針等の研修と実施状況等の監査を実施しております。

当社は、当社および子会社の統制環境、統制活動の現状調査を実施するなど「金融商品取引法」に基づく「財務報告の信頼性」の確保に努めております。

なお、当社は、「会社法」に基づき、平成18年5月9日開催の取締役会にて、内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり決定いたしました。

記

内部統制システムの整備に関する基本方針

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては、アイダグループ行動指針を定め、その推進のためコンプライアンス担当役員を任命し、その下にコンプライアンス委員会を設置する体制により当行動指針の徹底を図り、さらに、内部統制監査室を設置し当行動指針の実施状況等の監査を行うこととする。

当社の役職員が法令違反等の疑義のある行為を発見した場合には、コンプライアンス委員を通じコンプライアンス委員会に報告され、重大性に応じて取締役会において再発防止策を策定するものとする。

また、内部統制監査室において当行動指針の実施状況についての内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告するものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び当社社内規程に従い適切に保存・管理を行い、また、取締役及び監査役は、当社社内規定に従い常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、環境、防災、品質、コンプライアンス、輸出管理等に係るリスクについては各業務担当部門にて規則・ガイドラインの制定、運用の監視等を行うことで対応するものとし、当社の全社的な事業の推進に係るリスクについては、重要事項について取締役会、経営会議などにおいて多面的に審議のうえ決定することで対応を図ることとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では全社的な目標として年度方針を定め、取締役はその管掌部門においてその方針に基づいた部門別目標を策定し、その実施状況を取締役会あるいは経営会議にて報告することとする。

また、重要事項については各規則に定める職務分掌及び意思決定のルールに従い取締役会、経営会議などにより十分に審議をすることにより、関連部門における意思統一を得ることで当該事項の効率的な執行を図るものとする。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社については当社事業セグメントあるいはグループ会社についてそれぞれを管掌する取締役を任命し内部統制を構築する責任と権限を与えており、一方、これら取締役はその管掌分野について取締役会あるいは経営会議において定期的な業績報告及び内部統制の運用状況の報告を行うこととする。

また、子会社監査室を設置し、子会社の管掌部門あるいは関連業務部門と連携して子会社の業務プロセス及び経営管理体制の妥当性、効率性の監査を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の指示に従い職務を補助する部署として内部統制監査室を設置し、専任の使用人を配置するものとする。

7. 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部統制監査室に属する使用人の人事異動については監査役の同意を必要とするものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営会議等に出席し、重要な報告を受けるものとする。

また、取締役については、法に定める場合の他、経営会議で決議された事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重要な法令・定款違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項等を発見したときは、その事実を監査役会に報告することとする。

また、取締役および使用人は取締役会と監査役会の協議によって定められたところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、また、必要に応じ都度取締役・使用人と協議し、あるいは報告を求めることができるものとする。

(注) 平成20年4月1日付で子会社監査室は内部統制監査室に業務を移管しました。

<リスク管理体制>

リスク管理体制に関して、経営戦略に係わるリスクについては関連部門においてリスクの分析と対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会、経営会議で審議を行っております。日常的な業務運営に係わるリスクについては、その内容に応じて各部門で対応するもののほか、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会等の全社横断的な委員会もしくはプロジェクトチームを編成するなど、経営への影響度により機動的な管理体制を敷いて対応しております。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役 若林寛夫氏は日本物産株式会社の相談役に就いており、当社は同社から安全衛生備品や事務用品を購入しております。また、社外監査役 大磯公男氏は、当社の大株主の第一生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員に就いており、当社は同社と保険契約を締結し、金銭借入等の取引があります。

いずれの取引も定型的な取引であり、社外取締役個人・社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当連結会計年度は、第2年度を迎えた金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の経営者による評価」制度について、初年度の運用結果を踏まえた上で内部統制の基本的枠組みを維持しつつ見直しを行い、内部統制の運用の効率化、並びに近い将来における内部統制評価の完全社内取り込み化等を視野に入れた取組みを行ってまいりました。初年度において整備された各種規定や制度の運用についてはその維持・拡充に努め、実施基準に基づく全社的な内部統制及び業務プロセスはその統制レベルを維持しつつ評価効率の向上を図り、職員に対する行動規範研修の実施などにより当社グループ全体の統制環境の一段の強化を行うなどして財務報告に係る内部統制の有効性の確保に努めてまいりました。

また、本年3月、東京証券取引所に対して独立役員として、当社の社外役員5名全員（社外取締役2名および社外監査役3名）を届け出ております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

4) 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

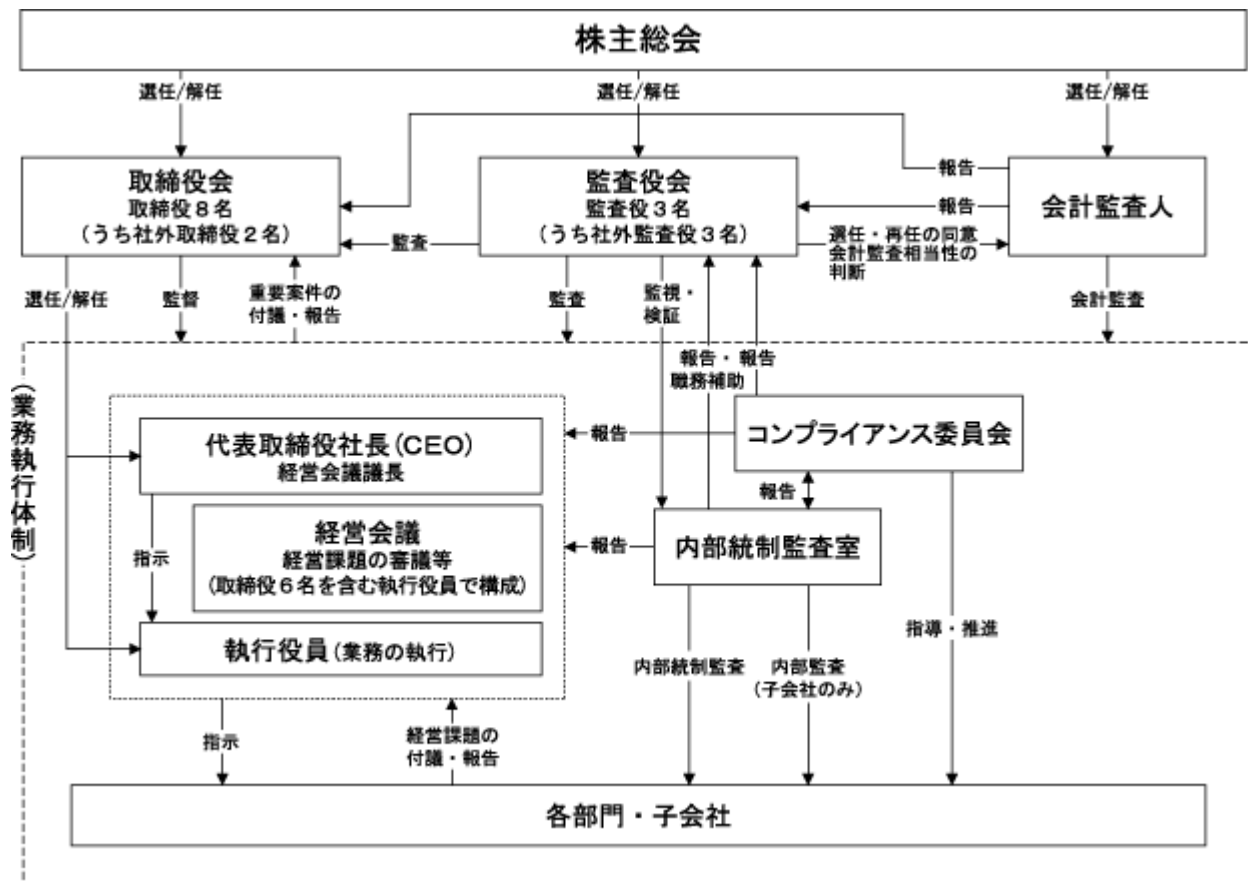
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8) 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

9) 会社のコーポレートガバナンス体制の模式図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 27銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,917百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	450,000	1,386	取引の維持・向上
旭ダイヤモンド工業(株)	453,000	388	取引の維持・向上
オークマ(株)	383,000	261	取引の維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	800,800	148	取引の維持・向上
(株)エフテック	100,000	145	取引の維持・向上
(株)牧野フライス製作所	224,009	135	取引の維持・向上
東芝機械(株)	192,000	76	取引の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,640	71	取引の維持・向上
日本バルカー工業(株)	330,000	67	取引の維持・向上
(株)横浜銀行	130,540	59	取引の維持・向上

(注) 東芝機械(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、日本バルカー工業(株)及び(株)横浜銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	8	39	4
連結子会社				
計	55	8	39	4

【その他重要な報酬の内容】

上記のほか、当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国の監査法人に監査業務等を委託しております。前連結会計年度の海外連結子会社は主にプライスウォーターハウスクーパースに監査業務を委託しており、報酬の合計額は、監査業務60百万円、非監査業務9百万円であり、当連結会計年度の海外連結子会社は主にアーンストアンドヤングに監査業務を委託しており、報酬の合計額は、監査業務46百万円、非監査業務10百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表についてはあらた監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 あらた監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る会計監査人等

就任する会計監査人の名称および事務所所在地

名 称： 新日本有限責任監査法人

主たる事務所： 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

退任する会計監査人の名称および事務所所在地

名 称： あらた監査法人

主たる事務所： 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング

(2) 異動の年月日

平成21年6月26日(第74回定時株主総会)

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成20年6月26日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

「あらた監査法人」は、平成21年6月26日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、会計監査体制のさらなる充実を図るため、その後任として新たに「新日本有限責任監査法人」を会計監査人として選任いたしました。

(6)異動の決定に至った理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,870	14,726
受取手形及び売掛金	10,309	8,840
製品	4,059	³ 3,164
仕掛品	15,944	³ 8,654
原材料及び貯蔵品	2,608	1,683
繰延税金資産	742	676
その他	3,078	2,487
貸倒引当金	110	106
流動資産合計	46,503	40,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 21,419	¹ 19,372
減価償却累計額	12,902	12,895
建物及び構築物（純額）	8,516	6,476
機械装置及び運搬具	21,038	19,246
減価償却累計額	14,126	14,095
機械装置及び運搬具（純額）	6,912	5,150
土地	4,990	4,762
建設仮勘定	184	38
その他	2,516	2,211
減価償却累計額	1,964	1,904
その他（純額）	551	306
有形固定資産合計	21,155	16,735
無形固定資産		
	923	729
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,964	² 2,933
保険積立金	2,179	2,613
繰延税金資産	1,684	38
その他	453	704
貸倒引当金	67	14
投資その他の資産合計	6,214	6,276
固定資産合計	28,293	23,741
資産合計	74,796	63,867

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,857	2,978
未払金	2,886	1,864
未払法人税等	95	118
前受金	6,930	5,842
製品保証引当金	1,343	1,247
賞与引当金	291	377
受注損失引当金	65	3 615
その他	1,521	1,397
流動負債合計	15,992	14,441
固定負債		
長期借入金	500	1,000
長期未払金	283	278
繰延税金負債	19	1,626
退職給付引当金	132	814
固定負債合計	934	3,719
負債合計	16,927	18,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金	12,991	12,991
利益剰余金	45,736	33,326
自己株式	7,852	7,852
株主資本合計	58,706	46,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	520	1,112
繰延ヘッジ損益	-	19
為替換算調整勘定	1,386	1,771
評価・換算差額等合計	865	640
新株予約権	29	50
純資産合計	57,869	45,706
負債純資産合計	74,796	63,867

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	60,675	34,898
売上原価	1, 2, 5 50,148	1, 2, 3, 5 32,313
売上総利益	10,527	2,585
販売費及び一般管理費	4, 5 9,571	4, 5 8,114
営業利益又は営業損失()	955	5,529
営業外収益		
受取利息	139	23
受取配当金	138	52
為替差益	12	34
補助金収入	-	127
その他	219	128
営業外収益合計	509	366
営業外費用		
支払利息	46	28
支払手数料	6 113	6 85
その他	201	137
営業外費用合計	361	251
経常利益又は経常損失()	1,103	5,414
特別利益		
固定資産売却益	7 16	7 22
投資有価証券売却益	346	-
為替換算調整勘定取崩益	-	205
その他	-	1
特別利益合計	362	229
特別損失		
固定資産売却損	8 5	8 73
固定資産除却損	9 32	9 50
減損損失	10 214	10 1,650
投資有価証券売却損	707	-
投資有価証券評価損	337	-
厚生年金基金脱退拠出金	-	1,983
その他	23	2
特別損失合計	1,320	3,761
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	145	8,945
法人税、住民税及び事業税	313	131
法人税等還付税額	203	-
法人税等調整額	774	3,013
法人税等合計	664	3,144
当期純利益又は当期純損失()	810	12,090

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,831	7,831
当期末残高	7,831	7,831
資本剰余金		
前期末残高	12,992	12,991
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	12,991	12,991
利益剰余金		
前期末残高	45,731	45,736
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	204	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,009	319
当期純利益又は当期純損失()	810	12,090
当期変動額合計	199	12,409
当期末残高	45,736	33,326
自己株式		
前期末残高	6,260	7,852
当期変動額		
自己株式の取得	1,594	0
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	1,591	0
当期末残高	7,852	7,852
株主資本合計		
前期末残高	60,293	58,706
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	204	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,009	319
当期純利益又は当期純損失()	810	12,090
自己株式の取得	1,594	0
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	1,791	12,410
当期末残高	58,706	46,296

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	903	520
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	591
当期変動額合計	383	591
当期末残高	520	1,112
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	19
当期変動額合計	4	19
当期末残高	-	19
為替換算調整勘定		
前期末残高	111	1,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,497	385
当期変動額合計	1,497	385
当期末残高	1,386	1,771
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,018	865
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,884	225
当期変動額合計	1,884	225
当期末残高	865	640
新株予約権		
前期末残高	14	29
当期変動額		
新株予約権の発行	14	21
当期変動額合計	14	21
当期末残高	29	50
純資産合計		
前期末残高	61,326	57,869
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	204	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,009	319
当期純利益又は当期純損失（ ）	810	12,090
自己株式の取得	1,594	0
自己株式の処分	2	-
新株予約権の発行	14	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,884	225
当期変動額合計	3,661	12,163
当期末残高	57,869	45,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	145	8,945
減価償却費	2,728	2,684
減損損失	214	1,650
為替換算調整勘定取崩益	-	205
有形固定資産売却損益（ は益）	10	50
固定資産除却損	32	50
有価証券売却損益（ は益）	361	-
投資有価証券評価損益（ は益）	337	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	21	32
賞与引当金の増減額（ は減少）	347	86
製品保証引当金の増減額（ は減少）	133	73
退職給付引当金の増減額（ は減少）	75	721
受注損失引当金の増減額（ は減少）	-	573
受取利息及び受取配当金	277	76
支払利息	46	28
売上債権の増減額（ は増加）	3,791	1,167
たな卸資産の増減額（ は増加）	68	8,828
仕入債務の増減額（ は減少）	3,602	536
その他の資産の増減額（ は増加）	537	946
その他の負債の増減額（ は減少）	135	139
その他	226	37
小計	3,122	4,926
利息及び配当金の受取額	304	72
利息の支払額	46	24
法人税等の支払額	1,108	116
法人税等の還付額	203	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,475	4,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,711	558
有形固定資産の売却による収入	311	396
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	5,546	0
定期預金の預入による支出	10	135
その他	49	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,985	294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	131
短期借入金の返済による支出	1,500	-
長期借入れによる収入	500	500
自己株式の売却による収入	2	-
自己株式の取得による支出	1,594	0
配当金の支払額	1,007	318
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,599	309
現金及び現金同等物に係る換算差額	431	151
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,428	4,721
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	10	-
現金及び現金同等物の期首残高	7,420	9,859
現金及び現金同等物の期末残高	9,859	14,580

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 17社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。上記のうち、アイダエンジニアリングDE(メキシコ)S. DE R. L. DE C. Vについては当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において非連結子会社であったアイダスタンピングテクノロジー(インド)PVT.LTD.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の名称 アービオテック㈱</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社 アービオテック㈱ 非連結子会社に持分法を適用しない理由 非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、会田工程技術有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品・仕掛品 主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ229百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 16社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度において連結子会社が1社減少しております。これは、在外連結子会社アイダエンジニアリングUK LTD.が清算終了したことによるものです。</p> <p>非連結子会社の名称 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社 同左 非連結子会社に持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、一部の当社建物については、定額法を採用しております。</p> <p>当社の建物及び構築物、機械装置は当社が相当と認めたと耐用年数を使用しております。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～9年</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より9年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。これにより、営業利益が61百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ63百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
賞与引当金 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	役員賞与引当金 同左
受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。	受注損失引当金 同左
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年、ただし、一部の国内連結子会社については5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年、ただし、一部の国内連結子会社については5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、確定給付企業年金制度については、当連結会計年度末において前払年金費用となっており、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。
(4)	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性がみとめられる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、主に工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)を適用しております。なお、これにより、当連結会計年度の売上高は3,160百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ83百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約及び 通貨オプション (ヘッジ対象) 外貨建予定取引	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>在外連結子会社は、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成 19年 3月30日改正))を適用しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ2,230百万円、20,522百万円、2,231百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産「役員に対する保険積立金」(当連結会計年度1,057百万円)と「その他」に含まれているその他の保険積立金(前連結会計年度996百万円)は、財務諸表のX B R L化に伴いEDINETタクソノミについて検討した結果、当連結会計年度より合わせて「保険積立金」(前連結会計年度2,054百万円)として表示することとしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前連結会計年度46百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度は区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金の増減額(は減少)」(前連結会計年度65百万円)は、重要性が増したため当連結会計年度においては区分掲記することとしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 173百万円 2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10百万円 3	1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 173百万円 2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10百万円 3 たな卸資産及び受注損失引当金の表示 将来の損失の発生が確実に見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金419百万円(うち、製品に係る受注損失引当金174百万円、仕掛品に係る受注損失引当金245百万円)を相殺表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																				
<p>1 売上原価 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上した製品保証引当金繰入額 864百万円を含めております。</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 245百万円</p> <p>3</p> <p>4 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,686</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">457</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>報酬謝礼費</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </tbody> </table>	費目	金額		百万円	給料及び手当	2,686	賞与	313	賞与引当金繰入額	103	退職給付費用	136	福利厚生費	574	販売手数料	318	広告宣伝費	161	旅費交通費	457	通信費	110	賃借料	325	保険料	170	減価償却費	644	租税公課	194	報酬謝礼費	568	貸倒引当金繰入額	35	<p>1 売上原価 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上した製品保証引当金繰入額456百万円を含めております。</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 259百万円</p> <p>3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 969百万円</p> <p>4 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,271</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">787</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">509</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">366</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>報酬謝礼費</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </tbody> </table>	費目	金額		百万円	給料及び手当	2,271	賞与	160	賞与引当金繰入額	100	退職給付費用	787	福利厚生費	509	販売手数料	159	広告宣伝費	44	旅費交通費	366	通信費	89	賃借料	286	保険料	141	減価償却費	672	租税公課	163	報酬謝礼費	412	貸倒引当金繰入額	10
費目	金額																																																																				
	百万円																																																																				
給料及び手当	2,686																																																																				
賞与	313																																																																				
賞与引当金繰入額	103																																																																				
退職給付費用	136																																																																				
福利厚生費	574																																																																				
販売手数料	318																																																																				
広告宣伝費	161																																																																				
旅費交通費	457																																																																				
通信費	110																																																																				
賃借料	325																																																																				
保険料	170																																																																				
減価償却費	644																																																																				
租税公課	194																																																																				
報酬謝礼費	568																																																																				
貸倒引当金繰入額	35																																																																				
費目	金額																																																																				
	百万円																																																																				
給料及び手当	2,271																																																																				
賞与	160																																																																				
賞与引当金繰入額	100																																																																				
退職給付費用	787																																																																				
福利厚生費	509																																																																				
販売手数料	159																																																																				
広告宣伝費	44																																																																				
旅費交通費	366																																																																				
通信費	89																																																																				
賃借料	286																																																																				
保険料	141																																																																				
減価償却費	672																																																																				
租税公課	163																																																																				
報酬謝礼費	412																																																																				
貸倒引当金繰入額	10																																																																				
<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,567百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	933百万円	当期製造費用	634百万円	計	1,567百万円	<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,203百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	700百万円	当期製造費用	502百万円	計	1,203百万円																																																								
一般管理費	933百万円																																																																				
当期製造費用	634百万円																																																																				
計	1,567百万円																																																																				
一般管理費	700百万円																																																																				
当期製造費用	502百万円																																																																				
計	1,203百万円																																																																				
<p>6 支払手数料 コミットメントライン契約の手数料であります。</p>	<p>6 支払手数料 コミットメントライン契約及び株券貸借契約解約の手数料であります。</p>																																																																				
<p>7 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	15百万円	その他	0百万円	計	16百万円	<p>7 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	20百万円	その他	2百万円	計	22百万円																																																								
機械装置及び運搬具	15百万円																																																																				
その他	0百万円																																																																				
計	16百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	20百万円																																																																				
その他	2百万円																																																																				
計	22百万円																																																																				
<p>8 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	4百万円	計	5百万円	<p>8 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	その他	1百万円	土地	58百万円	計	73百万円																																																				
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																				
土地	4百万円																																																																				
計	5百万円																																																																				
建物及び構築物	9百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																				
その他	1百万円																																																																				
土地	58百万円																																																																				
計	73百万円																																																																				
<p>9 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	その他	17百万円	計	32百万円	<p>9 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	21百万円	機械装置及び運搬具	14百万円	その他	14百万円	計	50百万円																																																				
建物及び構築物	3百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	10百万円																																																																				
その他	17百万円																																																																				
計	32百万円																																																																				
建物及び構築物	21百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	14百万円																																																																				
その他	14百万円																																																																				
計	50百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
<p>10 減損損失 (経緯)</p> <p>当社グループの保有する資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(214百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉鎖営業所</td> <td>建物、土地</td> <td>山形県 山形市</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>閉鎖英国工場</td> <td>建物、土地</td> <td>英国 ダービー市</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>富山県 八尾市</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>福島県 いわき市</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額等により算定)により算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円	閉鎖英国工場	建物、土地	英国 ダービー市	134百万円	遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円	遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円	<p>10 減損損失 (経緯)</p> <p>当社グループの保有する資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,650百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業所</td> <td>建物、土地</td> <td>埼玉県 三郷市</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>営業所</td> <td>建物</td> <td>愛知県 小牧市</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>建物、土地</td> <td>英国 ダービー市</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保養所</td> <td>建物</td> <td rowspan="2">長野県 茅野市</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子会社工場</td> <td>建物、土地</td> <td rowspan="3">米国 オハイオ州</td> <td>1,079百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>260百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子会社工場</td> <td>建物、土地</td> <td rowspan="2">イタリア レッコ市</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額等により算定)により算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	営業所	建物、土地	埼玉県 三郷市	57百万円	営業所	建物	愛知県 小牧市	14百万円	工場	建物、土地	英国 ダービー市	3百万円	保養所	建物	長野県 茅野市	1百万円	借地権	29百万円	子会社工場	建物、土地	米国 オハイオ州	1,079百万円	機械装置及び 運搬具	260百万円	その他	10百万円	子会社工場	建物、土地	イタリア レッコ市	181百万円	機械装置及び 運搬具	11百万円
用途	種類	場所	金額																																																						
閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円																																																						
閉鎖英国工場	建物、土地	英国 ダービー市	134百万円																																																						
遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円																																																						
遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円																																																						
用途	種類	場所	金額																																																						
営業所	建物、土地	埼玉県 三郷市	57百万円																																																						
営業所	建物	愛知県 小牧市	14百万円																																																						
工場	建物、土地	英国 ダービー市	3百万円																																																						
保養所	建物	長野県 茅野市	1百万円																																																						
	借地権		29百万円																																																						
子会社工場	建物、土地	米国 オハイオ州	1,079百万円																																																						
	機械装置及び 運搬具		260百万円																																																						
	その他		10百万円																																																						
子会社工場	建物、土地	イタリア レッコ市	181百万円																																																						
	機械装置及び 運搬具		11百万円																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,147,321			79,147,321

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,866,037	3,438,221	5,781	15,298,477

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 3,425,200株
 単元未満株式の買取りによる増加 13,021株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少 3,781株
 ストックオプションの権利行使を自己株式で代用したことによる減少 2,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	38,000 (10,000)	()	2,000 ()	36,000 (10,000)	
	平成15年新株予約権	普通株式	149,000			149,000	
	平成16年新株予約権	普通株式	523,000 (5,000)	(10,000)	10,000 ()	513,000 (15,000)	
	平成17年新株予約権	普通株式	897,000 (21,000)	(11,000)	11,000 ()	886,000 (32,000)	
	平成19年新株予約権	普通株式	22,000			22,000	14
	平成20年新株予約権	普通株式		36,000		36,000	14
合計			1,629,000 (36,000)	36,000 (21,000)	23,000 ()	1,642,000 (57,000)	29

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成16年及び平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

平成20年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,009	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,147,321			79,147,321

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,298,477	1,846		15,300,323

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加

1,846株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	36,000 (10,000)	()	()	36,000 (10,000)	
	平成15年新株予約権	普通株式	149,000			149,000	
	平成16年新株予約権	普通株式	513,000 (15,000)	()	()	513,000 (15,000)	
	平成17年新株予約権	普通株式	886,000 (32,000)	(5,000)	5,000 ()	881,000 (37,000)	
	平成19年新株予約権	普通株式	22,000			22,000	14
	平成20年新株予約権	普通株式	36,000			36,000	14
	平成21年新株予約権	普通株式		85,000		85,000	21
合計			1,642,000 (57,000)	85,000 (5,000)	5,000 ()	1,722,000 (62,000)	50

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

平成21年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	319	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 9,870百万円 預入期間3ヶ月を超える 定期預金 10百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 9,859百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 14,726百万円 預入期間3ヶ月を超える 定期預金 145百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 14,580百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">236</td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">141</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">91</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">386</td> <td style="text-align: center;">173</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	8	7	0	有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	236	116	120	無形固定資産(ソフトウェア)	141	49	91	合計	386	173	212	1年以内	68百万円	1年超	144百万円	合計	212百万円	支払リース料	103百万円	減価償却費相当額	103百万円	1年以内	59百万円	1年超	43百万円	合計	103百万円	<p>1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">178</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">318</td> <td style="text-align: center;">172</td> <td style="text-align: center;">145</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">551百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	3	1	1	有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	178	98	80	無形固定資産(ソフトウェア)	136	72	63	合計	318	172	145	1年以内	60百万円	1年超	85百万円	合計	145百万円	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68百万円	1年以内	178百万円	1年超	373百万円	合計	551百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																						
機械装置及び運搬具	8	7	0																																																																						
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	236	116	120																																																																						
無形固定資産(ソフトウェア)	141	49	91																																																																						
合計	386	173	212																																																																						
1年以内	68百万円																																																																								
1年超	144百万円																																																																								
合計	212百万円																																																																								
支払リース料	103百万円																																																																								
減価償却費相当額	103百万円																																																																								
1年以内	59百万円																																																																								
1年超	43百万円																																																																								
合計	103百万円																																																																								
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																						
機械装置及び運搬具	3	1	1																																																																						
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	178	98	80																																																																						
無形固定資産(ソフトウェア)	136	72	63																																																																						
合計	318	172	145																																																																						
1年以内	60百万円																																																																								
1年超	85百万円																																																																								
合計	145百万円																																																																								
支払リース料	68百万円																																																																								
減価償却費相当額	68百万円																																																																								
1年以内	178百万円																																																																								
1年超	373百万円																																																																								
合計	551百万円																																																																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日改正企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日企業会計基準委員会)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達には金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またグローバルに事業展開をしていることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の営業債権の範囲内にあります。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資、研究開発投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年以内であります。

投資有価証券は、主として株式であり、価格変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業本部及びサービス本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の処理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信頼性の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避するため先物為替予約等によるヘッジをしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,726	14,726	
(2) 受取手形及び売掛金	8,840	8,840	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,861	2,861	
資産計	26,428	26,428	
(1) 買掛金	2,978	2,978	
(2) 未払金	1,864	1,864	
(3) 長期借入金	1,000	1,004	4
負債計	5,842	5,847	4
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引()	(18)	(18)	
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引()	32	32	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	62
非連結子会社株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	14,703			
受取手形及び売掛金	8,840			
合計	23,544			

(注4)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	604	1,487	883
小計	604	1,487	883
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	753	404	349
小計	753	404	349
合計	1,357	1,891	533

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券
 評価損337百万円を計上しております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
5,546	346	707

(3) 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	62
子会社株式及び関連会社株式	10
合計	72

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,860	1,019	1,841
小計	2,860	1,019	1,841
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	0	1	0
小計	0	1	0
合計	2,861	1,020	1,840

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

- (2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>取引の内容</p> <p>当社グループは、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、通常の外貨建営業取引について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。したがって、投機目的ではデリバティブ取引を利用しない方針であります。</p> <p>取引の利用目的</p> <p>当社グループは、為替予約取引及び通貨オプション取引を通常の外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) 為替予約及び通貨オプション</p> <p>(ヘッジ対象) 外貨建予定取引</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように相場変動リスクに晒されている営業債権債務のリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、取引限度枠を超えた単独のデリバティブ取引が存在していないか等に重点を置いて行っております。</p> <p>当社グループにはデリバティブ業務に関する社内規定があり、この規定に基づいて主に経営企画管理部がデリバティブ取引を行っております。</p> <p>「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル(円買)	419		408	10
ユーロ(米ドル買)	59		57	1
買建				
米ドル(円売)	137		128	8
ユーロ(米ドル売)	10		11	0
合計	626		606	4

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された期末引き直し先物為替相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については注記の対象より除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル(ユーロ買)	1,518	377	64	64
	ユーロ(円買)	113		7	7
	買建				
	米ドル(円売)	465		1	1
	米ドル(ユーロ売)	482		41	41
	円(ドル売)	15		0	0
	ユーロ(米ドル売)	2		0	0
	通貨オプション取引				
売建					
ユーロ・コール (オプション料)	701 (11)	()	(9)	(1)	
買建					
ユーロ・プット (オプション料)	701 (11)	()	(8)	(3)	
合計		4,001 ()	377 ()	16 (1)	16 (1)

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

通貨オプション取引 取引金融機関から提示されたオプション料の時価評価を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル・コール (オプション料)		457 (14)	()	(24)
	ユーロ・コール (オプション料)	外貨建 予定取引	863 (26)	()	(0)
	買建				
	米ドル・プット (オプション料)		457 (14)	()	(7)
	ユーロ・プット (オプション料)		863 (26)	()	(49)
	合計		2,642 ()	()	(32)

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引 取引金融機関から提示されたオプション料の時価評価を記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日より、退職金の一部について確定給付型の適格退職年金制度から確定拠出型年金制度に移行しております。また、平成21年6月1日より、適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金の「キャッシュバランスプラン」及び一部を確定拠出型年金制度に移行し、当社の退職年金制度に占める確定拠出型年金の割合を増加しました。</p> <p>なお、在外連結子会社の一部は確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">116,372百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">147,188百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">30,815百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">3.43%</p> <p>(3)上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,179百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,674</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,499</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,175</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 在外連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	年金資産の額	116,372百万円	年金財政計算上の給付債務の額	147,188百万円	差引額	30,815百万円	(単位 百万円)		退職給付債務	4,674	年金資産	3,499	未積立退職給付債務	1,175	未認識数理計算上の差異	1,252	連結貸借対照表計上額純額	77	前払年金費用	209	退職給付引当金	132	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日より、退職金の一部について確定給付型の適格退職年金制度から確定拠出型年金制度に移行し、平成21年6月1日より、適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金の「キャッシュバランスプラン」及び一部を確定拠出型年金制度に移行するとともに、当社の退職年金制度に占める確定拠出型年金の割合を増加しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の一部は確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度である日本工作機械関連工業厚生年金基金から平成22年3月31日付で脱退しております。脱退に伴い、「厚生年金基金脱退拠出金」1,983百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,761</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,817</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">944</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 在外連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	(単位 百万円)		退職給付債務	4,761	年金資産	3,817	未積立退職給付債務	944	未認識数理計算上の差異	575	連結貸借対照表計上額純額	368	前払年金費用	445	退職給付引当金	814
年金資産の額	116,372百万円																																						
年金財政計算上の給付債務の額	147,188百万円																																						
差引額	30,815百万円																																						
(単位 百万円)																																							
退職給付債務	4,674																																						
年金資産	3,499																																						
未積立退職給付債務	1,175																																						
未認識数理計算上の差異	1,252																																						
連結貸借対照表計上額純額	77																																						
前払年金費用	209																																						
退職給付引当金	132																																						
(単位 百万円)																																							
退職給付債務	4,761																																						
年金資産	3,817																																						
未積立退職給付債務	944																																						
未認識数理計算上の差異	575																																						
連結貸借対照表計上額純額	368																																						
前払年金費用	445																																						
退職給付引当金	814																																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>3 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">203</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">141</td></tr> <tr><td>確定拠出年金の掛金支払額</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">491</td></tr> </table> <p>上記のほか、総合型厚生年金基金掛金として拠出した金額は256百万円であります。</p> <p>なお、簡便法を採用している在外連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年及び10年</td></tr> </table>	勤務費用	203	利息費用	100	期待運用収益	83	数理計算上の差異の費用処理額	141	確定拠出年金の掛金支払額	129	退職給付費用	491	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年	<p>3 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">947</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">437</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">210</td></tr> <tr><td>確定拠出年金の掛金支払額</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">913</td></tr> </table> <p>上記のほか、総合型厚生年金基金掛金として拠出した金額は217百万円であります。</p> <p>なお、簡便法を採用している在外連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年及び10年</td></tr> </table>	勤務費用	947	利息費用	91	期待運用収益	68	過去勤務債務の費用処理額	437	数理計算上の差異の費用処理額	210	確定拠出年金の掛金支払額	171	退職給付費用	913	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年
勤務費用	203																																										
利息費用	100																																										
期待運用収益	83																																										
数理計算上の差異の費用処理額	141																																										
確定拠出年金の掛金支払額	129																																										
退職給付費用	491																																										
割引率	2.0%																																										
期待運用収益率	2.0%																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年																																										
勤務費用	947																																										
利息費用	91																																										
期待運用収益	68																																										
過去勤務債務の費用処理額	437																																										
数理計算上の差異の費用処理額	210																																										
確定拠出年金の掛金支払額	171																																										
退職給付費用	913																																										
割引率	2.0%																																										
期待運用収益率	2.0%																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年																																										

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の役員報酬 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名 当社使用人4名	当社取締役6名 当社使用人20名 (注)2	当社取締役8名 当社使用人22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 320,000株	普通株式 500,000株 (注)2	普通株式 410,000株
付与日	平成12年8月8日	平成13年12月12日	平成15年3月24日
権利確定条件	付与日(平成12年8月8日)以降、権利確定日(平成14年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成13年12月12日)以降、権利確定日(平成15年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成15年3月24日)以降、権利確定日(平成16年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3
対象勤務期間	平成12年8月8日 ~平成14年7月1日	平成13年12月12日 ~平成15年7月1日	平成15年3月24日 ~平成16年7月1日
権利行使期間	平成14年7月1日 ~平成22年3月31日	平成15年7月1日 ~平成23年3月31日	平成16年7月1日 ~平成24年3月31日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名 当社使用人13名	当社取締役7名 当社使用人136名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の使用人8名	当社取締役7名 当社使用人667名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の使用人76名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 330,000株	普通株式 589,000株	普通株式 924,000株
付与日	平成16年1月29日	平成17年2月10日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日(平成16年1月29日)以降、権利確定日(平成17年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成17年2月10日)以降、権利確定日(平成18年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成17年9月30日)以降、権利確定日(平成19年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3
対象勤務期間	平成16年1月29日 ~平成17年7月1日	平成17年2月10日 ~平成18年7月1日	平成17年9月30日 ~平成19年7月1日
権利行使期間	平成17年7月1日 ~平成25年3月31日	平成18年7月1日 ~平成26年3月31日	平成19年7月1日 ~平成27年3月31日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 22,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成19年9月26日	平成20年9月25日
権利確定条件	付与日(平成19年9月26日)から取締役退任日まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年9月25日)から取締役退任日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年9月26日から 取締役退任日	平成20年9月25日から 取締役退任日
権利行使期間	平成19年9月27日 ～平成49年9月26日	平成20年9月26日 ～平成50年9月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会決議による付与対象者(使用人)が付与日までに1名退職したため、実際の付与対象者は当社使用人19名、付与株式数は計490,000株となっております。

3 役員の辞任による退任等や従業員の定年による退職等、当社と付与対象者の契約書に基づく場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成11年 ストック ・オブ ション	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション	平成20年 ストック ・オブ ション
権利確定前									
期首(株)									
付与(株)									36,000
失効(株)									
権利確定(株)									36,000
未確定残(株)									
権利確定後									
期首(株)	288,000	165,000	150,000	38,000	149,000	523,000	897,000	22,000	
権利確定(株)									36,000
権利行使(株)				2,000					
失効(株)	288,000	40,000	50,000			10,000	11,000		
未行使残(株)		125,000	100,000	36,000	149,000	513,000	886,000	22,000	36,000

単価情報

	平成11年 ストック ・オブ ション	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション	平成20年 ストック ・オブ ション
権利行使価格(円)	437	519	374	304	388	563	725	1	1
行使時平均株価 (円)				489					
付与日における公正 な評価単価(円)								655	407

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 36.650%

過去5年の日次株価（平成15年9月25日から平成20年9月25日までの各取引日における終値）に基づき算定しております。

予想残存期間 5年

過去の取締役在任期間の実績に基づいて見積もっております。

予想配当 15円/株

平成20年3月期の配当実績によっております。

無リスク利子率 1.075%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の役員報酬 21百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 6名 当社使用人20名 （注）2	当社取締役 8名 当社使用人22名	当社取締役 7名 当社使用人13名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 500,000株 （注）2	普通株式 410,000株	普通株式 330,000株
付与日	平成13年12月12日	平成15年 3月24日	平成16年 1月29日
権利確定条件	付与日（平成13年12月 12日）以降、権利確定日 （平成15年 7月 1日） まで継続して勤務して いること。（注）3	付与日（平成15年 3月 24日）以降、権利確定日 （平成16年 7月 1日） まで継続して勤務して いること。（注）3	付与日（平成16年 1月 29日）以降、権利確定日 （平成17年 7月 1日） まで継続して勤務して いること。（注）3
対象勤務期間	平成13年12月12日 ～平成15年 7月 1日	平成15年 3月24日 ～平成16年 7月 1日	平成16年 1月29日 ～平成17年 7月 1日
権利行使期間	平成15年 7月 1日 ～平成23年 3月31日	平成16年 7月 1日 ～平成24年 3月31日	平成17年 7月 1日 ～平成25年 3月31日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社使用人136名 当社子会社の取締役 1 名 当社子会社の使用人 8 名	当社取締役 7名 当社使用人667名 当社子会社の取締役 1 名 当社子会社の使用人76 名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 589,000株	普通株式 924,000株
付与日	平成17年 2月10日	平成17年 9月30日
権利確定条件	付与日（平成17年 2月 10日）以降、権利確定日 （平成18年 7月 1日） まで継続して勤務して いること。（注）3	付与日（平成17年 9月 30日）以降、権利確定日 （平成19年 7月 1日） まで継続して勤務して いること。（注）3
対象勤務期間	平成17年 2月10日 ～平成18年 7月 1日	平成17年 9月30日 ～平成19年 7月 1日
権利行使期間	平成18年 7月 1日 ～平成26年 3月31日	平成19年 7月 1日 ～平成27年 3月31日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 22,000株	普通株式 36,000株	普通株式 85,000株
付与日	平成19年9月26日	平成20年9月25日	平成21年9月25日
権利確定条件	付与日(平成19年9月26日)から取締役退任日まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年9月25日)から取締役退任日まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年9月25日)から取締役退任日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年9月26日から 取締役退任日	平成20年9月25日から 取締役退任日	平成21年9月25日から 取締役退任日
権利行使期間	平成19年9月27日 ～平成49年9月26日	平成20年9月26日 ～平成50年9月25日	平成21年9月26日 ～平成51年9月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会決議による付与対象者(使用人)が付与日までに1名退職したため、実際の付与対象者は当社使用人19名、付与株式数は計490,000株となっております。

3 役員の辞任による退任等や従業員の定年による退職等、当社と付与対象者の契約書に基づく場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション	平成20年 ストック ・オブ ション	平成21年 ストック ・オブ ション
権利確定前									
期首(株)									
付与(株)									85,000
失効(株)									
権利確定(株)									85,000
未確定残(株)									
権利確定後									
期首(株)	125,000	100,000	36,000	149,000	513,000	886,000	22,000	36,000	
権利確定(株)									85,000
権利行使(株)									
失効(株)	125,000					5,000			
未行使残(株)		100,000	36,000	149,000	513,000	881,000	22,000	36,000	85,000

単価情報

	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション	平成20年 ストック ・オブ ション	平成21年 ストック ・オブ ション
権利行使価格(円)	519	374	304	388	563	725	1	1	1
行使時平均株価 (円)									
付与日における公正 な評価単価(円)							655	407	254.49

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 40.63%

過去6年の日次株価（平成15年9月26日から平成21年9月25日までの各取引日における終値）に基づき算定しております。

予想残存期間 6年

過去の取締役在任期間の実績に基づいて見積もっております。

予想配当 10円/株

直近2期（平成20年3月期及び平成21年3月期）の実績配当金の単純平均値によっております。

無リスク利率 0.71%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(単位 百万円)</div> 繰延税金資産 流動資産 たな卸資産評価損 384 製品保証引当金 496 賞与引当金 116 たな卸資産に係る未実現利益 39 その他 94 計 1,132 固定資産 減価償却費 916 株式評価損 964 ゴルフ会員権評価損 120 長期未払金 112 繰越欠損金 1,845 その他 125 計 4,084 繰延税金資産小計 5,217 評価性引当額 1,604 繰延税金資産合計 3,613 繰延税金負債 流動負債 84 固定負債 買換資産圧縮積立金 677 退職給付引当金 78 その他有価証券評価差額金 353 その他 22 計 1,132 繰延税金負債小計 1,216 評価性引当額 11 繰延税金負債合計 1,204 繰延税金資産(負債)の純額 2,408	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(単位 百万円)</div> 繰延税金資産 流動資産 たな卸資産評価損 705 製品保証引当金 455 賞与引当金 155 その他 226 計 1,543 固定資産 減価償却費 1,496 ゴルフ会員権評価損 23 長期未払金 110 繰越欠損金 4,553 その他 286 計 6,470 繰延税金資産小計 8,013 評価性引当額 7,269 繰延税金資産合計 743 繰延税金負債 流動負債 16 固定負債 子会社未分配利益 146 買換資産圧縮積立金 665 退職給付引当金 87 その他有価証券評価差額金 728 その他 9 計 1,637 繰延税金負債合計 1,653 繰延税金資産(負債)の純額 910

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">40.6%</td> </tr> <tr> <td> 交際費等 永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">120.5%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当等</td> <td style="text-align: right;">14.4%</td> </tr> <tr> <td> 子会社適用税率差異</td> <td style="text-align: right;">333.1%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">128.6%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">15.3%</td> </tr> <tr> <td> 法人税還付</td> <td style="text-align: right;">139.6%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">16.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等 永久に損金に算入 されない項目	120.5%	受取配当等	14.4%	子会社適用税率差異	333.1%	評価性引当額の増減	128.6%	住民税均等割等	15.3%	法人税還付	139.6%	その他	16.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	455.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、当該税率差異の項目別の内訳の記載を省略しております。</p>
法定実効税率 (調整)	40.6%																		
交際費等 永久に損金に算入 されない項目	120.5%																		
受取配当等	14.4%																		
子会社適用税率差異	333.1%																		
評価性引当額の増減	128.6%																		
住民税均等割等	15.3%																		
法人税還付	139.6%																		
その他	16.3%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	455.6%																		

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しており、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるそれらの事業区分の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しており、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるそれらの事業区分の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,727	11,619	7,449	9,879	60,675		60,675
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,444	1,114	1,169	1,711	15,440	(15,440)	
計	43,171	12,734	8,618	11,591	76,116	(15,440)	60,675
営業費用	42,576	11,416	8,687	12,398	75,079	(15,358)	59,720
営業利益又は 営業損失()	595	1,317	68	807	1,037	(81)	955
資産	66,731	10,706	6,466	10,649	94,554	(19,757)	74,796

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア …… 中国・香港、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、韓国、インド
 (2) 米州 …… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (3) 欧州 …… イタリア、ドイツ、イギリス、フランス、チェコ
 3 営業費用のうち、「消去又は全社」の欄に含めた配賦不能の営業費用はありません。
 4 資産のうち、「消去又は全社」の欄に含めた全社資産の金額はありません。
 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より会計方針（棚卸資産の評価方法）の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益は229百万円減少しております。
 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より機械装置の耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益は61百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,956	6,620	3,089	7,233	34,898		34,898
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,933	414	541	681	8,570	(8,570)	
計	24,889	7,034	3,630	7,914	43,469	(8,570)	34,898
営業費用	27,352	6,975	4,430	10,333	49,091	(8,663)	40,427
営業利益又は 営業損失()	2,462	59	800	2,418	5,622	93	5,529
資産	61,215	10,565	4,084	7,382	83,247	(19,379)	63,867

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア …… 中国・香港、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、インド
 (2) 米州 …… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (3) 欧州 …… イタリア、ドイツ、イギリス、フランス、チェコ
 3 営業費用のうち、「消去又は全社」の欄に含めた配賦不能の営業費用はありません。
 4 資産のうち、「消去又は全社」の欄に含めた全社資産の金額はありません。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる影響額は次のとおりであります。

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	1,615	641	100	1,570	3,927	(767)	3,160
営業利益又は 営業損失()	22	11	-18	67	83		83

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	アジア	米州	欧州	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	13,837	8,505	10,302	2	32,648
連結売上高(百万円)					60,675
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.8	14.0	17.0	0.0	53.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア 中国、インド、タイ、シンガポール、インドネシア、韓国、マレーシア、ベトナム
 (2) 米州 米国、メキシコ、カナダ
 (3) 欧州 イタリア、ウクライナ、トルコ、ドイツ、チェコ、ポーランド、スペイン、イギリス、ベラルーシ、フランス、ロシア
 (4) その他の地域 オーストラリア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	アジア	米州	欧州	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	6,557	3,371	6,961	0	16,890
連結売上高(百万円)					34,898
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.8	9.7	19.9	0.0	48.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア 中国、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、インド
 (2) 米州 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (3) 欧州 イタリア、イギリス、ドイツ、チェコ、トルコ、ウクライナ
 (4) その他の地域 オーストラリア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる影響額は次のとおりであります。

	アジア	米州	欧州	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	738	242	1,418		2,399
連結売上高(百万円)					3,160

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	905.90円	715.08円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	12.41円	189.36円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12.40円	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 当期純損失であるため記載 しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	57,869	45,706
普通株式に係る純資産額(百万円)	57,840	45,655
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	29	50
普通株式の発行済株式数(千株)	79,147	79,147
普通株式の自己株式数(千株)	15,298	15,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,848	63,846

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	810	12,090
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	810	12,090
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	65,272	63,847
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の内訳 (千株)	新株予約権 普通株式 40	
普通株式増加数(千株)	40	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 (千株)	新株予約権 普通株式 1,788	新株予約権 普通株式 1,864

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		124	2.71	
1年以内に返済予定のリース債務	4	2		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	500	1,000	1.82	平成26年3月31日及び平成27年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7	5		平成23年～平成26年
合計	511	1,132		

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金			500	500
リース債務	2	2	0	

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	9,378	8,360	7,089	10,070
税金等調整前四半期純 損失金額() (百万円)	725	743	817	6,658
四半期純損失金額 () (百万円)	543	4,669	883	5,994
1株当たり四半期純損 失金額() (円)	8.51	73.13	13.84	93.88

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,832	7,350
受取手形	2,436	1,077
売掛金	2 6,582	2 5,810
製品	3,240	3 810
仕掛品	8,725	3 6,203
原材料及び貯蔵品	1,039	643
関係会社短期貸付金	584	824
前渡金	2	-
前払費用	87	191
未収入金	2 2,439	2 1,370
繰延税金資産	743	558
その他	2 528	2 614
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	28,241	25,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 15,951	1 15,567
減価償却累計額	10,801	11,003
建物(純額)	5,150	4,563
構築物	1,191	1,162
減価償却累計額	1,039	1,056
構築物(純額)	152	105
機械及び装置	15,971	14,963
減価償却累計額	11,801	11,821
機械及び装置(純額)	4,169	3,141
車両運搬具	241	236
減価償却累計額	211	217
車両運搬具(純額)	30	19
工具、器具及び備品	1,735	1,551
減価償却累計額	1,437	1,415
工具、器具及び備品(純額)	297	136
土地	4,657	4,480
建設仮勘定	183	38
有形固定資産合計	14,642	12,484
無形固定資産		
借地権	29	-
ソフトウェア	463	340
その他	160	74

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産合計	653	415
投資その他の資産		
投資有価証券	1,951	2,917
関係会社株式	13,184	4,589
従業員に対する長期貸付金	15	13
破産更生債権等	8	2
長期前払費用	8	1
保険積立金	2,179	2,603
繰延税金資産	1,644	-
その他	372	551
貸倒引当金	67	14
投資その他の資産合計	19,297	10,664
固定資産合計	34,593	23,563
資産合計	62,834	49,017
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,942	2 2,599
未払金	2 2,909	2 1,972
未払費用	281	293
未払法人税等	-	23
前受金	2 1,214	1,220
預り金	75	46
製品保証引当金	966	652
賞与引当金	239	322
受注損失引当金	65	3 251
その他	26	25
流動負債合計	7,721	7,406
固定負債		
長期借入金	500	1,000
長期未払金	276	273
繰延税金負債	-	1,442
退職給付引当金	27	-
固定負債合計	803	2,716
負債合計	8,525	10,122

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金		
資本準備金	12,425	12,425
その他資本剰余金	576	576
資本剰余金合計	13,001	13,001
利益剰余金		
利益準備金	1,957	1,957
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,000	1,690
研究開発積立金	5,400	5,400
為替変動積立金	2,000	2,000
株式消却積立金	6,000	6,000
買換資産圧縮積立金	991	974
別途積立金	22,161	22,161
繰越利益剰余金	272	15,446
利益剰余金合計	40,782	24,737
自己株式	7,852	7,852
株主資本合計	53,762	37,716
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	517	1,108
繰延ヘッジ損益	-	19
評価・換算差額等合計	517	1,127
新株予約権	29	50
純資産合計	54,309	38,895
負債純資産合計	62,834	49,017

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 43,458	1 24,719
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,223	3,240
当期製品製造原価	5 38,546	5 20,154
合計	39,770	23,395
製品期末たな卸高	3,240	810
製品保証引当金繰入額	530	-
製品売上原価	1, 2 37,059	1, 2, 3 22,584
売上総利益	6,398	2,134
販売費及び一般管理費	1, 4, 5 6,023	1, 4, 5 4,695
営業利益又は営業損失()	375	2,561
営業外収益		
受取利息	38	19
有価証券利息	52	-
受取配当金	138	52
固定資産賃貸料	1 90	1 89
為替差益	-	49
補助金収入	-	127
その他	163	101
営業外収益合計	482	438
営業外費用		
支払利息	22	9
固定資産賃貸費用	104	88
為替差損	242	-
支払手数料	6 113	6 85
その他	96	106
営業外費用合計	579	290
経常利益又は経常損失()	278	2,412
特別利益		
固定資産売却益	7 14	7 20
投資有価証券売却益	346	-
その他	-	0
特別利益合計	360	21
特別損失		
固定資産売却損	8 4	8 69
固定資産除却損	9 31	9 50
減損損失	10 79	10 106
投資有価証券売却損	707	-
投資有価証券評価損	337	-
子会社整理損	447	-
関係会社株式評価損	-	8,497
厚生年金基金脱退拠出金	-	1,697
その他	23	15
特別損失合計	1,631	10,436
税引前当期純損失()	992	12,827

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	20	14
法人税等還付税額	203	-
法人税等調整額	914	2,883
法人税等合計	1,096	2,898
当期純利益又は当期純損失()	104	15,726

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		11,748	32.0	5,215	27.1
労務費		4,966	13.5	3,778	19.6
経費		20,055	54.5	10,266	53.3
(うち外注加工費)		(13,152)	(35.8)	(6,124)	(31.8)
(うち減価償却費)		(1,578)	(4.3)	(1,489)	(7.7)
(うち荷造運送費)		(1,901)	(5.2)	(689)	(3.6)
当期総製造費用		36,771	100.0	19,261	100.0
仕掛品期首たな卸高		12,732		8,725	
計		49,503		27,987	
他勘定への振替高		2,231		1,628	
仕掛品期末たな卸高		8,725		6,203	
当期製品製造原価		38,546		20,154	

(原価計算の方法) 個別原価計算を採用しております。

材料費、直接経費は実際原価をもって賦課しております。

労務費、製造間接費は直接作業時間を基準として予定配賦率で配賦し、予定額と実際額との差額については、期末において原価差額の調整を行っております。

(注) 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
補修工事費	530		317	
有形固定資産	362		311	
販売費及び一般管理費	1,198		986	
その他	140		13	
計	2,231		1,628	

上記の補修工事費は、期中において主として製品の引渡後の保証期間内の補修に要した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,831	7,831
当期末残高	7,831	7,831
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,425	12,425
当期末残高	12,425	12,425
その他資本剰余金		
前期末残高	577	576
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	576	576
資本剰余金合計		
前期末残高	13,002	13,001
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	13,001	13,001
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,957	1,957
当期末残高	1,957	1,957
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,658	2,000
当期変動額		
配当準備積立金の積立	341	-
配当準備積立金の取崩	-	310
当期変動額合計	341	310
当期末残高	2,000	1,690
研究開発積立金		
前期末残高	5,400	5,400
当期末残高	5,400	5,400
為替変動積立金		
前期末残高	2,000	2,000
当期末残高	2,000	2,000
株式消却積立金		
前期末残高	5,500	6,000
当期変動額		
株式消却積立金の積立	500	-
当期変動額合計	500	-
当期末残高	6,000	6,000
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	1,010	991

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	18	17
当期変動額合計	18	17
当期末残高	991	974
別途積立金		
前期末残高	21,761	22,161
当期変動額		
別途積立金の積立	400	-
当期変動額合計	400	-
当期末残高	22,161	22,161
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,399	272
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	18	17
配当準備積立金の積立	341	-
配当準備積立金の取崩	-	310
株式消却積立金の積立	500	-
別途積立金の積立	400	-
剰余金の配当	1,009	319
当期純利益又は当期純損失()	104	15,726
当期変動額合計	2,127	15,718
当期末残高	272	15,446
利益剰余金合計		
前期末残高	41,687	40,782
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
配当準備積立金の積立	-	-
配当準備積立金の取崩	-	-
株式消却積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,009	319
当期純利益又は当期純損失()	104	15,726
当期変動額合計	904	16,045
当期末残高	40,782	24,737
自己株式		
前期末残高	6,260	7,852
当期変動額		
自己株式の取得	1,594	0
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	1,591	0
当期末残高	7,852	7,852
株主資本合計		
前期末残高	56,260	53,762
当期変動額		
剰余金の配当	1,009	319
当期純利益又は当期純損失()	104	15,726

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式の取得	1,594	0
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2,497	16,046
当期末残高	53,762	37,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	931	517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	591
当期変動額合計	414	591
当期末残高	517	1,108
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	19
当期変動額合計	4	19
当期末残高	-	19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	935	517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	610
当期変動額合計	418	610
当期末残高	517	1,127
新株予約権		
前期末残高	14	29
当期変動額		
新株予約権の発行	14	21
当期変動額合計	14	21
当期末残高	29	50
純資産合計		
前期末残高	57,209	54,309
当期変動額		
剰余金の配当	1,009	319
当期純利益又は当期純損失（ ）	104	15,726
自己株式の取得	1,594	0
自己株式の処分	2	-
新株予約権の発行	14	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	610
当期変動額合計	2,900	15,414
当期末残高	54,309	38,895

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="padding-left: 20px;">時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">製品 個別法による原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">仕掛品 個別法による原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 先入先出法による原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ256百万円減少し、税引前当期純損失は256百万円増加しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">建物(附属設備を除く建物本体)</p> <p style="padding-left: 20px;">当社が相当と認めた耐用年数(13年~32年)による定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">ただし、一部建物につきましては、耐用年数(31年~50年)による定額法を適用しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物(本体を除く附属設備)・構築物</p> <p style="padding-left: 20px;">当社が相当と認めた耐用年数(2年~20年)による定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置</p> <p style="padding-left: 20px;">当社が相当と認めた耐用年数(9年)による定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">法人税法に規定する耐用年数(2年~20年)に基づく定率法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">時価のあるもの 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">製品・仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">建物(附属設備を除く建物本体)</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p style="padding-left: 20px;">建物(本体を除く附属設備)・構築物</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置は、耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より9年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。これにより、営業利益が61百万円、経常利益が63百万円減少し、税引前当期純損失が63百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 なお、リース取引会計基準改正適用前の平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。なお、適格退職年金制度については当事業年度末において前払年金費用となっており「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 受注損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。なお、確定給付企業年金制度については当事業年度末において前払年金費用となっており「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>6</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約及び通貨オプション (ヘッジ対象) 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 その他の財務諸表作成のための重要な事項 消費税等に関する会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6 重要な収益及び費用の計上基準 売上高及び売上原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性がみとめられる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、主に工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日 企業会計基準委員会)を適用しております。なお、これにより、当事業年度の売上高は1,481百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ29百万円減少しております</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他の財務諸表作成のための重要な事項 消費税等に関する会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産「役員に対する保険積立金」(当事業年度1,057百万円)及び「生命保険積立金」(当事業年度996百万円)と「その他」に含まれているその他の保険積立金(前事業年度122百万円)は、財務諸表のXBR L化に伴いEDINETタクソノミについて検討した結果、当事業年度より合わせて「保険積立金」(前事業年度2,054百万円)として表示することとしました。	
	(損益計算書関係) 前事業年度において、営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前事業年度46百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度は区分掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額 建物 173百万円	1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額 建物 173百万円
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたものの以外で主なものは、次のとおりであります。 売掛金 2,793百万円 未収入金 424百万円 立替金 328百万円 買掛金 651百万円 未払金 106百万円 前受金 17百万円	2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたものの以外で主なものは、次のとおりであります。 売掛金 2,498百万円 未収入金 42百万円 立替金 324百万円 買掛金 1,155百万円 未払金 38百万円
3	3 たな卸資産及び受注損失引当金の表示 将来の損失の発生が確実に見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金115百万円(うち、製品に係る受注損失引当金1百万円、仕掛品に係る受注損失引当金113百万円)を相殺表示しております。
4 偶発債務 保証債務 下記の連結子会社の銀行取引(営業取引・信用状取引)に対して、次のとおり債務保証を行っております。 アイダS.r.l. 1,101百万円 (8,486千ユーロ)	4 偶発債務 保証債務 下記の連結子会社の銀行取引(営業取引・信用状取引)に対して、次のとおり債務保証を行っております。 アイダS.r.l. 690百万円 (4847千ユーロ、 918千USドル)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
1 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。																																																								
売上高 11,288百万円	売上高 6,833百万円																																																								
製品売上原価(仕入高) 8,737百万円	製品売上原価(仕入高) 4,240百万円																																																								
販売費及び一般管理費 92百万円	販売費及び一般管理費 105百万円																																																								
固定資産賃貸料 85百万円	固定資産賃貸料 85百万円																																																								
2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額	2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額																																																								
売上原価 203百万円	売上原価 194百万円																																																								
3	3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 300百万円																																																								
4 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	4 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																																								
(単位 百万円)	(単位 百万円)																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給料及び手当</td><td>1,310</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>284</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>67</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>128</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>331</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>152</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>146</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>227</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>52</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>152</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>80</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>447</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>128</td></tr> </tbody> </table>	費目	金額	給料及び手当	1,310	賞与	284	賞与引当金繰入額	67	退職給付費用	128	福利厚生費	331	販売手数料	152	広告宣伝費	146	旅費交通費	227	通信費	52	賃借料	152	保険料	80	減価償却費	447	租税公課	128	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給料及び手当</td><td>1,172</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>118</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>84</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>47</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>287</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>72</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>40</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>186</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>38</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>126</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>73</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>545</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>108</td></tr> </tbody> </table>	費目	金額	給料及び手当	1,172	賞与	118	賞与引当金繰入額	84	退職給付費用	47	福利厚生費	287	販売手数料	72	広告宣伝費	40	旅費交通費	186	通信費	38	賃借料	126	保険料	73	減価償却費	545	租税公課	108
費目	金額																																																								
給料及び手当	1,310																																																								
賞与	284																																																								
賞与引当金繰入額	67																																																								
退職給付費用	128																																																								
福利厚生費	331																																																								
販売手数料	152																																																								
広告宣伝費	146																																																								
旅費交通費	227																																																								
通信費	52																																																								
賃借料	152																																																								
保険料	80																																																								
減価償却費	447																																																								
租税公課	128																																																								
費目	金額																																																								
給料及び手当	1,172																																																								
賞与	118																																																								
賞与引当金繰入額	84																																																								
退職給付費用	47																																																								
福利厚生費	287																																																								
販売手数料	72																																																								
広告宣伝費	40																																																								
旅費交通費	186																																																								
通信費	38																																																								
賃借料	126																																																								
保険料	73																																																								
減価償却費	545																																																								
租税公課	108																																																								
販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。																																																								
販売費に属する費用 50.5%	販売費に属する費用 50.4%																																																								
一般管理費に属する費用 49.5%	一般管理費に属する費用 49.6%																																																								
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。	5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。																																																								
一般管理費 944百万円	一般管理費 689百万円																																																								
当期製造費用 634百万円	当期製造費用 502百万円																																																								
計 1,578百万円	計 1,192百万円																																																								
6 支払手数料 コミットメントライン契約の手数料であります。	6 支払手数料 コミットメントライン契約及び株券貸借契約解約の手数料であります。																																																								
7 固定資産売却益	7 固定資産売却益																																																								
機械及び装置 14百万円	機械及び装置 19百万円																																																								
その他 0百万円	土地 1百万円																																																								
計 14百万円	計 20百万円																																																								
8 固定資産売却損	8 固定資産売却損																																																								
土地 4百万円	土地 58百万円																																																								
	建物 9百万円																																																								
	機械及び装置 1百万円																																																								
	計 69百万円																																																								
9 固定資産除却損	9 固定資産除却損																																																								
建物 2百万円	建物 21百万円																																																								
機械及び装置 10百万円	機械及び装置 14百万円																																																								
工具、器具及び備品 15百万円	工具、器具及び備品 14百万円																																																								
その他 2百万円	計 50百万円																																																								
計 31百万円																																																									

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																						
<p>10 減損損失 (経緯) 当社の保有する資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しております。 (減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉鎖営業所</td> <td>建物、土地</td> <td>山形県 山形市</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>富山県 八尾市</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>福島県 いわき市</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は、事業用資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額等により算定)により算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円	遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円	遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円	<p>10 減損損失 (経緯) 当社の保有する資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(106百万円)として特別損失に計上しております。 (減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業所</td> <td>建物、土地</td> <td>埼玉県 三郷市</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>営業所</td> <td>建物</td> <td>愛知県 小牧市</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保養所</td> <td>建物</td> <td rowspan="2">長野県 茅野市</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>建物、土地</td> <td>英国 ダービー市</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は、事業用資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額等により算定)により算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	営業所	建物、土地	埼玉県 三郷市	57百万円	営業所	建物	愛知県 小牧市	14百万円	保養所	建物	長野県 茅野市	1百万円	借地権	29百万円	工場	建物、土地	英国 ダービー市	3百万円
用途	種類	場所	金額																																				
閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円																																				
遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円																																				
遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円																																				
用途	種類	場所	金額																																				
営業所	建物、土地	埼玉県 三郷市	57百万円																																				
営業所	建物	愛知県 小牧市	14百万円																																				
保養所	建物	長野県 茅野市	1百万円																																				
	借地権		29百万円																																				
工場	建物、土地	英国 ダービー市	3百万円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,866,037	3,438,221	5,781	15,298,477

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加	3,425,200株
単元未満株式の買取りによる増加	13,021株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少	3,781株
ストックオプションの権利行使を自己株式にて代用したことによる減少	2,000株

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,298,477	1,846		15,300,323

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,846株
-----------------	--------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転 外のファイナンス・リース取引(借主側)				1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
(単位 百万円)				(単位 百万円)			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	0	0	0	工具、器具 及び備品	154	81	72
工具、器具 及び備品	205	98	107	無形固定資産 (ソフトウェア)	136	72	63
無形固定資産 (ソフトウェア)	141	49	91	合計	290	154	136
合計	347	148	199				
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 62百万円				1年以内 55百万円			
1年超 136百万円				1年超 80百万円			
合計 199百万円				合計 136百万円			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 94百万円				支払リース料 62百万円			
減価償却費相当額 94百万円				減価償却費相当額 62百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
				2 オペレーティング・リース取引(借主側)			
				解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年以内 128百万円			
				1年超 352百万円			
				合計 480百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正 企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	4,589

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">392</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">759</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,132</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,774</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">630</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,887</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,647</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,159</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,488</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td colspan="2">流動負債</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">677</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">353</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,387</td></tr> </table>	繰延税金資産		流動資産		たな卸資産評価損	232	製品保証引当金	392	賞与引当金	97	その他	38	計	759	固定資産		減価償却費	1,132	有価証券評価損	44	ゴルフ会員権評価損	120	長期未払金	112	関係会社株式評価損	1,774	繰越欠損金	630	その他	73	計	3,887	繰延税金資産小計	4,647	評価性引当額	1,159	繰延税金資産合計	3,488	繰延税金負債		流動負債		退職給付引当金	69	買換資産圧縮積立金	677	その他有価証券評価差額金	353	計	1,100	繰延税金負債合計	1,100	繰延税金資産(負債)の純額	2,387	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">775</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,169</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">4,259</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,373</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,032</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,808</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,236</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">572</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td colspan="2">流動負債</td></tr> <tr><td>デリバティブ取引</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">728</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,442</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,455</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">883</td></tr> </table>	繰延税金資産		流動資産		たな卸資産評価損	232	製品保証引当金	264	賞与引当金	130	その他	147	計	775	固定資産		減価償却費	1,169	有価証券評価損	44	ゴルフ会員権評価損	23	長期未払金	110	関係会社株式評価損	4,259	繰越欠損金	3,373	その他	52	計	9,032	繰延税金資産小計	9,808	評価性引当額	9,236	繰延税金資産合計	572	繰延税金負債		流動負債		デリバティブ取引	13	退職給付引当金	48	買換資産圧縮積立金	665	その他有価証券評価差額金	728	計	1,442	繰延税金負債合計	1,455	繰延税金資産(負債)の純額	883
繰延税金資産																																																																																																															
流動資産																																																																																																															
たな卸資産評価損	232																																																																																																														
製品保証引当金	392																																																																																																														
賞与引当金	97																																																																																																														
その他	38																																																																																																														
計	759																																																																																																														
固定資産																																																																																																															
減価償却費	1,132																																																																																																														
有価証券評価損	44																																																																																																														
ゴルフ会員権評価損	120																																																																																																														
長期未払金	112																																																																																																														
関係会社株式評価損	1,774																																																																																																														
繰越欠損金	630																																																																																																														
その他	73																																																																																																														
計	3,887																																																																																																														
繰延税金資産小計	4,647																																																																																																														
評価性引当額	1,159																																																																																																														
繰延税金資産合計	3,488																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
流動負債																																																																																																															
退職給付引当金	69																																																																																																														
買換資産圧縮積立金	677																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	353																																																																																																														
計	1,100																																																																																																														
繰延税金負債合計	1,100																																																																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	2,387																																																																																																														
繰延税金資産																																																																																																															
流動資産																																																																																																															
たな卸資産評価損	232																																																																																																														
製品保証引当金	264																																																																																																														
賞与引当金	130																																																																																																														
その他	147																																																																																																														
計	775																																																																																																														
固定資産																																																																																																															
減価償却費	1,169																																																																																																														
有価証券評価損	44																																																																																																														
ゴルフ会員権評価損	23																																																																																																														
長期未払金	110																																																																																																														
関係会社株式評価損	4,259																																																																																																														
繰越欠損金	3,373																																																																																																														
その他	52																																																																																																														
計	9,032																																																																																																														
繰延税金資産小計	9,808																																																																																																														
評価性引当額	9,236																																																																																																														
繰延税金資産合計	572																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
流動負債																																																																																																															
デリバティブ取引	13																																																																																																														
退職給付引当金	48																																																																																																														
買換資産圧縮積立金	665																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	728																																																																																																														
計	1,442																																																																																																														
繰延税金負債合計	1,455																																																																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	883																																																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。</p>																																																																																																														

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	850.14円	608.40円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	1.60円	246.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1.60円	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、当期 純損失であるため記載しており ません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	54,309	38,895
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,280	38,844
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	29	50
普通株式の発行済株式数(千株)	79,147	79,147
普通株式の自己株式数(千株)	15,298	15,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	63,848	63,846

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	104	15,726
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	104	15,726
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	65,272	63,847
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百 万円)		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千 株)	新株予約権 普通株式	新株予約権 普通株式
普通株式増加数(千株)	40	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要(千株)	新株予約権 普通株式	新株予約権 普通株式
	1,788	1,864

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)マキタ	450,000	1,386
		旭ダイヤモンド工業(株)	453,000	388
		オークマ(株)	383,000	261
		(株)みずほフィナンシャルグループ	800,800	148
		(株)エフテック	100,000	145
		(株)牧野フライス製作所	224,009	135
		東芝機械(株)	192,000	76
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,640	71
		日本バルカー工業(株)	330,000	67
		(株)横浜銀行	130,540	59
		その他 17銘柄	921,630	176
		その他有価証券計	4,131,619	2,917
	投資有価証券計	4,131,619	2,917	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,951	2	(10) 387	15,567	11,003	558	4,563
構築物	1,191		(0) 29	1,162	1,056	46	105
機械及び装置	15,971	436	1,444	14,963	11,821	1,140	3,141
車両運搬具	241		4	236	217	10	19
工具、器具及び備品	1,735	5	(0) 188	1,551	1,415	152	136
土地	4,657		(49) 177	4,480			4,480
建設仮勘定	183	300	445	38			38
有形固定資産計	39,932	744	(60) 2,677	38,000	25,515	1,909	12,484
無形固定資産							
借地権	29		(29) 29				
ソフトウェア	694			694	353	122	340
その他	527			527	453	86	74
無形固定資産計	1,251		(29) 29	1,221	806	209	415
長期前払費用	8		6	1			1

(注) 1 当期増加額のうち、主要なものは次の通りであります。

機械及び装置 加工機械購入 227 百万円

2 当期減少額のうち、主要なものは次の通りであります。

建物 保養所売却 105 百万円
 営業所売却 83 百万円

機械及び装置 加工機械等売却 1,084 百万円
 展示機械売却 166 百万円

3 当期減少額の上段カッコ書きは減損損失額を内書きで記載しており、主要なものは次の通りであります。

建物 閉鎖営業所 5 百万円
 土地 閉鎖営業所 49 百万円
 借地権 保養所 29 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	2	54	1	15
製品保証引当金	966		313		652
賞与引当金	239	322	239		322
受注損失引当金	65	251		65	251

(注1) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、下記の通りであります。

洗替による戻入 0百万円

回収による戻入 1百万円

(注2) 受注損失引当金の当期減少額のその他は、該当案件のキャンセルの為によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)	
現金	14	預金の種類	当座預金	886
			普通預金	633
			定期預金	5,530
			別段預金	2
			外貨預金	284
		計	7,336	
		合計	7,350	

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福伸電機(株)	203
三井住友ファイナンス&リース(株)	174
高尾金属工業(株)	104
石崎工業(株)	75
三栄商事(株)	53
(株)山善	47
その他	418
計	1,077

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月1日～4月30日	125
5月1日～5月31日	400
6月1日～6月30日	298
7月1日～7月31日	49
8月1日～8月31日	193
9月1日以降	9
計	1,077

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイダホンコンLTD.	907
アイダスタンピングテクノロジー PTE. LTD.	836
本田技研工業(株)	364
アイダS.r.l.	285
アイダマニュファクチャリング(マレーシア)SDN. BHD.	283
三恵技研工業(株)	272
その他	2,860
計	5,810

売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
6,582	25,534	26,306	5,810	81.9%	2.9ヵ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

内訳	金額(百万円)
プレス機械及び付属装置	810

仕掛品

内訳	金額(百万円)
プレス機械及び付属装置	5,794
自製部品	11
修理工事	397
計	6,203

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
購入部品	627
消耗工具	15
その他	0
計	643

関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社 株式	アイダアメリカ CORP.	2,622
	アイダマニュファクチャリング (マレーシア) SDN.BHD.	1,735
	アイダ S.r.l.	139
	(株)アクセス	50
	アイダスタンピングテクノロジー PTE. LTD.	22
	その他(3社)	19
	計	4,589

保険積立金

内訳	金額(百万円)
養老保険	1,241
年金保険	699
終身保険	662
計	2,603

買掛金

相手先	金額(百万円)
アイダ S.r.l.	663
(株)アクセス	291
(株)エービーシー	117
アイダアメリカ CORP.	82
(株)鈴昇	55
その他	1,388
計	2,599

未払金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	888
伊藤忠マシンテクノス(株)	416
第一生命保険(株)	80
日本GE(株)	32
S A P ジャパン(株)	29
その他	524
計	1,972

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)1, 2
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注)1 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である みずほ信託銀行が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第74期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第74期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第75期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月7日関東財務局長に提出

第75期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月12日関東財務局長に提出

第75期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書(特定子会社の異動) 平成22年2月10日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成21年8月7日、平成21年11月12日、平成22年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小澤元秀
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤達也
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイダエンジニアリング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイダエンジニアリング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイダエンジニアリング株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイダエンジニアリング株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小澤元秀
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤達也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元清二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎隆浩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。